

令和 4 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）

6月23日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 3時23分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 木村 恵 議員
2. 若山 武信 議員
3. 北市 勲 議員
4. 安藤 繁 議員

順序	議席番号	氏 名	件 名
4	4	安藤 繁	1. 環境問題について 2. 観光の振興について 3. 図書館について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	7	木村 恵	1. 新型コロナウイルス感染症について 2. 物価高騰対策について 3. 福祉政策について 4. 学校教育について
2	1	若山 武信	1. 除排雪対策について 2. 新型コロナウイルス感染症について 3. ヤングケアラーについて 4. 市庁舎の有効活用について
3	5	北市 勲	1. 市政運営について

○出席議員 9名

- 1番 若山 武信 君
2番 東 成 一 君
3番 鈴木 明 広 君
4番 安藤 繁 君
5番 北市 勲 君
6番 伊藤 新一 君
7番 木村 恵 君
9番 御家瀬 遵 君
10番 竹村 恵一 君

○欠席議員 1名

- 8番 五十嵐 美知 君

○説 明 員

- 市 長 畠山 渉 君
教育委員会教育長 高橋 雅明 君
監 査 委 員 目黒 雅晴 君
選挙管理委員会委員長 河西 広美 君
農業委員会会長 中村 英昭 君
-
- 副 市 長 永川 郁郎 君
総 務 課 長 林 伸樹 君
企 画 課 長 成田 博之 君

財 政 課 長	丸 山 貴 志 君
税 務 課 長	坂 本 和 彦 君
市 民 生 活 課 長	井 波 雅 彦 君
社 会 福 祉 課 長	高 橋 脩 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 睦 君
商 工 労 政 観 光 課 長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	柳 町 隆 之 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	斎 藤 政 弘 君
あかびら市立病院 事 務 課 長	井 上 英 智 君

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	尾 堂 裕 之 君
〃 社 会 教 育 課 長	梶 哲 也 君

監 査 事 務 局 長	若 狹 正 君
-------------	---------

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	林 伸 樹 君
--------------------------	---------

農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 町 隆 之 君
----------------------	-----------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	石 井 明 伸 君
〃 総 務 議 事 担 当 主 幹	渡 邊 敏 一 君
〃 総 務 議 事 係 長	伊 藤 千 穂 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番東議員、3番鈴木議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は五十嵐議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、新型コロナウイルス感染症について、2、物価高騰対策について、3、福祉政策について、4、学校教育について、議席番号7番、木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 議席番号7番、日本共産党の木村恵です。通常国会も終わりました、今参議院選挙公示されております。今戦争か平和か、また急激な物価高騰からどう暮らしを守るかということが争点になっているというふうに報道されています。本日は、赤平市でもその物価高騰に対してどのようなことができるのかなどを含めた質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問に入ります。件名の1、新型コロナウイルス感染症について、項目の1、ワクチン接種について、要旨の1です。政府は、4回目の新型

コロナワクチンの接種を5月から開始をしました。赤平市では、7月から始めることとし、広報あかびら6月号にお知らせを入れて市民周知をしました。自治体ごとに接種券の送付や予約の仕方が違いますが、赤平市では60歳以上の方には3回目から5か月経過した頃に接種場所や日時を指定して随時郵送することとなっています。また、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は個別に申請をしていただく方式となっています。それぞれどのような考えの下、こういう方法としたのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 4回目接種の接種券送付と予約の仕方についてでございますが、3回目接種までは接種券が手元に届きましたらネットか電話で予約する方法を取っておりましたが、このたびは予約していただく手間を省くため、また電話が混み合うなどの混乱を避けるため60歳以上の方には接種場所や日時を指定して接種券を郵送する方法に変更いたしました。接種場所や日時につきましては、3回目接種の内容を参考にあらかじめ決めてご案内させていただきますが、4回目の接種を希望されない方や指定された日時に都合がつかなく変更を希望される方は今までと同様にネットと電話で対応してまいります。

次に、18歳から59歳で基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方につきましては市では基礎疾患についての情報を把握しておりませんことから、ご本人からの申出にて受付する方法といたしました。現在新型コロナウイルスワクチン接種対策室にて電話で受付しておりますので、18歳から59歳で接種の対象となり、希望される方がいらっしゃいましたらご連絡いただきたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 60歳以上の方については、予約の手間を省くといったこともあって指定をすると、変更の希望があれば今までと同様にイ

ンターネットあるいは電話等で対応されるということが確認できました。また、18歳から59歳までの方についてですけれども、その基礎疾患についての情報を把握していないということで全員に接種券を郵送する自治体もあるわけですが、赤平市では申出にて受付をする、そういった方法を取ったということだったと思います。

そこですけれども、実務的なことになるのですが、18歳から59歳までの方についてなのですけれども、お知らせには以下の病気や状態で通院や入院している方についてAからNまで慢性の呼吸器の病気等々というのがありまして、その項目、そしてあるいはBMI 30以上を満たす肥満の方となっていて、さらにその他重症化リスクが高いと医師が認める方というふうに記載していました。これらに該当する方というのは、7月15日までに申請をしてもらうということが書かれておりましたが、医師が認めるというところなのですけれども、何かしらの証明といえますか、何か要るのか、必要となるのかということを確認したいのですが、実務的なことですが、確認したいと思います。

○議長（竹村恵一君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） お答えさせていただきます。

18歳から59歳の方のうち基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方は何かしらの証明書が必要になるかというご質問についてですが、国からの通知によりますと診断書などの証明書は必要なく、確認方法としましては接種の際に記載された予診票の質問事項などで確認することとされております。これは、診断書などの証明書を必要とした場合、コロナ対応やワクチン接種で逼迫している医療現場に負担がかかってしまうということから、予診票等による確認とされたものでございます。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 3回目までのワクチン接種では、基礎疾患等ある方等は優先的に打つということで、打てないとか、そういうことではな

かったのです。優先的に打てるかどうかということだったのですけれども、今回は同じ条件でも打つ権利があるかないかという条件に今回なっていることなので、確認したかったのですが、基礎疾患のある方、お知らせに書かれているAからN、あるいは肥満の方、そういう方及び重症化するリスクが高い何らかの症状がある、医師に言われた方でもいいのかと思いますけれども、そういう認められる方は診断書や意見書などがなくても、逼迫する医療機関のために診断書などがなくても予診票で対応できるので、こういったところに該当すると思われた方はぜひ電話で予約をしていただきたいと、そこで初めて判断されるという理解でいいかと思います。確認取れました。3回目までのワクチン接種というのは、感染拡大防止の意味もあったので、いわゆる接種率とか、そういうのにも注目が行きがちでした。4回目に関しては、あくまでも重症化予防ということなので、こういう基礎疾患のある方と高齢者の方ということになっている。高齢者の方は、接種率出すことも可能かもしれませんが、基礎疾患ある方の接種率というのは自治体でも先ほど言ったように把握されておられませんので、接種率云々ということではないと。あくまでこれは重症化予防ということですので、市民の皆さんも本当に自分で重症化のリスクがあると思っている方はしっかりと予約のほうをしていただきたいなというふうに思います。そういった方に速やかに接種していただけることが今回の4回目のワクチンは重要になってくるのだろうというふうに思います。これまでも赤平市のワクチン接種に関しましては、予約の段階でも接種会場でも大変丁寧にしっかりと行っていたいただいていると市民の方々からも伺っておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思います。この質問は終わります。

次、項目の2です。あかびら市立病院について、要旨の1です。あかびら市立病院で起こったクラスターについてですけれども、5月20日から6月3日で収束したということでした。新聞など報道でこの

ことを知った市民の方々は、やはり少なからず不安を覚えたと思います。これまでも感染防止対策はしっかり行ってきたと思いますが、これだけ近隣でも感染拡大、こうなっている状況で100%防ぐというのは難しかったのかなということも推測します。一体どのように起こり、どのように対策を打ったのか。私は、今回のクラスター発生してしまったわけですが、感染拡大防止しっかりと行われて迅速に収束されたのではないかというふうに思っております。今回のクラスターが発生したことを受けて、その後の対策についての改善点あるいは強化点などどうなっているのかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市立病院において発生いたしましたクラスターについてでございますが、まずもって市民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしたことに対しましておわび申し上げたいというふうに思います。市立病院内における集団感染、いわゆるクラスターは5月20日、2階病棟で発生し、感染者数は職員4名、入院患者7名の計11名が確認されたところでございます。院内では、最初の感染者が確認されたから速やかに院長以下拡大ICT、感染制御委員会を招集し、対応に当たり、新規の入退院の停止及びリハビリテーションの休止を決定したところでございます。また、委員会では、感染経路の調査をはじめ、さらなる感染の広がりを防ぐため感染の可能性のある職員や患者の特定を行い、2階病棟、リハビリテーション、人工透析センターのスタッフ全員及び2階病棟の入院患者並びに一部透析患者の計152名、延べ296回に及ぶ検査を実施したところでございます。幸いなことにそれぞれ1回目の検査において11名の陽性が確認されて以降新たな感染拡大には至らず、そこにはこれまでの2室に加え、1室4床を臨時的に感染者用病床として増床し、最大6名までの受入れを可能としたことによる効果も大きかったものと考えているところでございます。

また、クラスター発生後の対策、改善点や強化点についてでございますが、ご承知のとおりこれまで

にも入院時には全ての患者に検査を実施、また面会につきましても原則禁止とするなど病棟内へのウイルスの侵入を防ぐために万全を期していたところであり、今回の感染経路は僅かな可能性として幾つか否定できないものがあるものの、特定し切れていないのが現状であります。しかしながら、このたびの事象を踏まえ、改めて医師の判断により入院時は陰性であっても症状によっては積極的に検査を実施することとしたところであり、このほか入退院の際や急変時、終末時に特別に面会を許可される方への規制の強化をすべきかどうかにつきましては現在検討中でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 最初の感染者が確認されてから速やかに委員会、感染制御委員会ですか、そういった委員会を開き、対応に当たったと。152名、延べ296回ですか、検査を行い、ほかの陽性者確認して臨時的に感染者用の病室も確保するなどして対応に当たったということです。感染拡大を防いだ要因というのは、こういうところにあるのかなと、しっかり対応されているのだなというふうに感じました。さらなる感染拡大引き起こさないという準備と、さらに非常に早く、素早く、そして的確に対応が行われたのではないかというふうに思います。入院時の検査や面会の原則禁止など、いわゆるウイルスを持ち込ませない対策というのはずっと取ってきたけれども、なかなか今回は防ぐことができなかった、感染経路の特定というのはできなかったということが述べられましたけれども、その後今は症状によっては繰り返しの検査も行っているなど強化策も図っているということなので、ここは理解したいというふうに思います。急変時や終末期の特別面会も今述べられましたけれども、その特別面会の許可について検討されているということですが、規制の強化は確かに必要かもしれないのですが、状況も状況ということありますので、こういったケースに関しては何かしらの工夫ですとか、場所をつくる

とか、そういったこと、できる限りの工夫をして対応していただければいいのかなというふうには思います。どうしてもという場合は、やむを得ないのかもしれないですけども、ここはそういう工夫をしっかりとやっていただきたいとお願いしたいというふうに思います。全体的に通して、やはりしっかりと持ち込ませてしまった場合の対応というのは非常によくされていたのだなということ理解できましたので、市民の皆さんにも安心して市立病院のほうご利用いただきたいなというふうに思います。今後も引き続き感染拡大防止、持ち込ませない対策、しっかりと行っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。この質問は終わります。

要旨の2です。クラスターの発生によって、外来診療と救急外来のほうは続けられたということでしたが、リハビリテーションのほうは6月7日まで休止しました。そして、入退院も制限をかけるということがありました。これらのことについてですけども、市立病院を利用されている市民の方々への影響、あるいは市立病院の経営上の影響などはどうなったのかお伺ひしたいとします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） クラスター発生に伴う利用されている市民の皆さんへの影響についてでございますが、リハビリテーションにつきましては入院患者は病棟のフロアでのみ5月28日土曜日から、一般外来では6月7日から再開とさせていただいたところでございます。この間状況の確認や再開へのめどを尋ねる多くのお問合せもいただきましたが、リハビリをほかの病院で受けることは容易ではなく、ただただご迷惑をおかけしたところであり、誠に申し訳なく思っております。また、入退院の原則停止につきましては、期間中救急外来において入院の対象と診断された方数名を近隣の病院で受け入れていただいたほか、一般外来からは2階一般病棟ではなく3階療養病棟への入院とさせていただいた方も数名おられたことなどの影響が出たところでございます。

また、経営への影響につきましては、入院中のリハビリにおいてはこのたびの対象が包括払いとなっていることもあり、さほどの影響はなく、外来においては数十万円程度ではないかと考えているところであります。また、入退院の原則停止に関しましては、療養病棟への入院となった方の影響は僅かにあるものの、他の病院で受け入れていただいたその後の入院日数やクラスター発生後当院への紹介患者数にどの程度影響があったのか、また外来や入院の患者数の減少も見受けられる中、どこまでがその影響であったのかを判断することは難しく、なかなか把握し切れないのが実情でありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] やはりリハビリについては、問合せも多かったということでした。再開までは対応が難しかったということで、今市長のほうから申し訳なく思っているということも述べられました。リハビリに通院されている方々にもぜひご理解はいただきたいなというふうに思います。入院に関してですけども、近隣病院にお願いしたケースが数件あったと、あるいは一般病床ではなく療養病棟ですか、一般病棟から療養病棟のほうへ入院してもらったというケースも数名あったということでした。こちらは、対応としては十分ではないのかなというふうには思います。経営的な影響も今ほとんどないということも確認されて、安心をしました。全国的には、空知管内でもですけども、減少傾向に今ありますコロナ感染者ですけども、まだまだこの先どうなるのかということは予断を持って判断できないというふうにも思いますので、さらには7月から4回目のワクチン接種がまた始まるということもありますので、引き続き、これ繰り返しになりますけれども、持ち込ませない、広げないという対策しっかりと行っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。この質問は終わります。

次、項目の3です。イベント対策について、要旨

の1です。昨年オンラインで開催したあかびら火まつりですが、今年は観客を入れて会場は飲酒禁止として開催することとなったと報道がありました。ホームページでも今では、7月16日の土曜日10時から18時までと短縮開催、火文字点火は20時から20分間として、花火も密を避けるため分散して打ち上げるということが載っておりました。それでも会場周辺には不特定多数の来場者集まることになると思います。催しの内容や感染防止対策は、どのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） あかびら火まつりの内容と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についてでございますが、昨年の火まつりは50回目の節目の年となることから、当時の状況で何とか実施できる方法はないかと検討を重ね、オンライン形式で開催いたしました。新型コロナウイルスの感染者は、最近ですと比較的落ち着いた人数となっておりますが、いまだ終息とは言えず、今年の火まつりにつきましても多くの方にご来場いただいた従来どおりの形式での開催は難しく、コロナ禍においても市民の皆様が楽しめるよう検討委員会で議論を重ねてまいりました。5月25日に行われた火まつり実行委員会でもいろいろなご意見がございましたが、昼は市内飲食店やキッチンカーによる食を中心としたフードイベントと赤平中学校吹奏楽の演奏や大道芸、子供縁日などを予定しており、夜は少人数の赤ふんランナーによるズリ山の火文字点火と自宅で花火を見ることができるようウィズコロナ形式として日程、内容を縮小して開催することに決定したところでございます。

ご質問の感染防止対策についてでございますが、ご来場の皆様には国及び北海道の新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインを遵守していただき、会場内では飲食時以外のマスク着用のお願い、ソーシャルディスタンスの確保、入場の際や会場内各所に消毒液を設置し、小まめな手の消毒や会場内で大声を出さないなど基本的な対策をお願いしてま

います。また、感染リスクをできる限り抑えるために飲食エリアを設置し、その中で飲食をしていただくこととし、会場内は酒類の販売や持込みを禁止するなど主催者としてできる感染防止対策を実施してまいります。開催まで少し期間はございますが、今後の感染状況や社会状況を踏まえながら、ご来場いただく皆様が安心してイベントを楽しむことができるよう検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] まず、やり方については、しっかりと検討を重ねてこの方法で開催することになったということがよく分かりました。催しについても全く行わないということではなく、赤平中学校吹奏楽であったり、大道芸であったり、子供縁日などは行っていくということが今確認できました。そして、感染防止対策ですけれども、国や道のガイドライン、それを遵守してもらおうという方針だと。基本的なマスクですとか消毒、ソーシャルディスタンス、大声を出さないといったところですか、そういうところをしっかりとお願いしていくということに併せて、飲食エリアをつくると、区画を区切るというか、限るということですね、そういうことをすることに併せて、酒類の販売、持込みを禁止するといった対応を取ったということが確認できました。花火も先ほど言いましたけれども、花火等にも工夫がされていますので、何とか市民の方々に喜んでもらいたいという検討委員会の方々の気持ちが伝わってくる内容だったなというふうに思います。それでもいわゆる学校行事であるとか、町内会行事のようにある程度決まった方が来るものではなくて、これは市内外から不特定多数の方がお越しになるというのが火まつりですので、答弁でもおっしゃっていましたが、主催者としての責任、それがありますので、今言ったような感染対策、できる限りさらに強化した感染防止対策を徹底して皆さん楽しんで終われるようにしていただきたいというふうに思います。この質問は終わります。

件名の2です。物価高騰対策について、項目の1、赤平市独自の対策について、要旨の1です。今新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵略などによる物価の高騰、これが市民生活や事業者の経営を直撃しています。国もコロナ禍における原油価格、物価高騰の対応分として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これの限度額を提示しました。各自治体は、これを活用して独自の物価高騰対策を講じています。赤平市に対しては、交付限度額が令和3年度補正予算分で1,938万6,000円、令和4年度予備費分5,815万6,000円、合計7,754万2,000円と示されています。現在どのように活用していく考えかお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 物価高騰に対する赤平市独自の対策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては令和3年度の国の3次補正で措置されました1億4,183万1,000円を全額令和4年度に繰り越しており、これと令和4年度措置分の7,754万2,000円を財源といたしまして、年度を通じて感染症の予防や経済対策、生活支援、教育環境の整備、医療体制の確保、さらには物価高騰対策など必要な事業に迅速に対応していく考えであります。物価高騰に対する市独自の対策といたしましては、経済対策としてこのたびの議会におきまして補正予算の提案をいたしました地域交通事業者支援事業や中小企業等経営持続化支援事業などは事業者向けの物価高騰対策と位置づけることができると思います。また、4月臨時会におきまして補正予算の提案をいたしましたスーパープレミアムつき商品券発行事業や市内消費活性化特別支援、たすけ愛商品券発行、この事業などは経済対策でもあり、市民向けの物価高騰対策でもありと考えております。今後におきましても新型コロナウイルス感染症の状況や市民生活への影響、物価の状況などを鑑み、必要な事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 令和3年度の3次補正を繰り越して、それと一体に今回の地方創生臨時交付金も合わせて必要な事業に迅速に充てていくという答弁だったと。今後物価状況、市民生活の影響を鑑みて必要な事業を検討していくという内容だったと思います。確かに4月の臨時会での補正予算にあったプレミアムつき商品券であるとかたすけ愛商品券、こういったものはこれから7月以降実施されるものでありますし、市民向けの物価高騰対策にも寄与するということと言えます。また、本定例会初日に可決されました地域交通事業者支援事業ですか、それと中小企業等経営持続化支援事業、これはまさに事業者向けに当たるということは、私もそのとおりだと思います。これらの施策については、切れ目なく、今までもそうですけれども、幅広く対応されてきたというふうに評価されるというふうに思いますが、今回の地方創生臨時交付金の限度額7,000万円余りなのですが、今回の補正、6月補正で充当されたものは2,759万円ということだったと思います。5,000万円余りがこれからということになるのです。急ぎ、さらに言えば、この枠を超えてでも支援策を講じていく、次の手を講じていく必要があるのではないかというふうに思います。コロナ禍から少しずつ今マスクの緩和ですとか、入国制限の緩和など経済活動も徐々に上向きになる兆しが出てきたところでこの物価の急激な高騰と、市民生活も市内事業者の皆さんもまだまだ苦しい状況がこれから続いてしまうということになるわけです。今回の物価高騰、コロナの問題やウクライナ侵略の影響、大きく報道されておりますけれども、もう一つ大きな要因があります。それは、アベノミクスの3本の矢の一つ、大胆な金融政策、日銀の異次元の金融緩和、これの継続によって円安が今急激に進んでいるということです。これが輸入物価を上昇させて、結果的には国内の物価を全般的に押し上げているというのが今の状況です。しかし、日銀は、先日この金融緩和の方針は続けるのだということを表明しました。この9年間のアベノミクス路線で行くも

地獄、戻るも地獄というような日本経済に今なっているのではないかと思います、この路線を堅持するというのであれば、まずは国が責任を持って生活困窮されている方を救済していく必要があるのだろうというふうに思います。新自由主義そのものを転換していく必要もあるのだというふうに思うのです。そして、これくらいの交付金では各自治体は足りないというふうに私は思います。函館市の例を見ますと、交付金19億円、国庫支出金8億円に対して財政調整基金を取り崩し、合計41億円余りの緊急支援対策を打ち出しています。それが報道されておりました。この物価上昇でまず切り詰められるのは何かと。食費なのです。外食も今減ってきていると。コロナがやっとなまりつつあり、外食もやっとお客さんが来たという矢先、また外食産業、お客さんが減ってきている、これは市内の飲食店でもそういう声を伺いました。さらに言えば、農業では肥料の高騰などで非常に厳しいという声も上がっています。燃料が高くなり、輸入資材も今上がっているということで製造業の方々も非常に苦しい、引き続き苦しい状況が続いてしまう、こういったところで今答弁にありましたけれども、4月補正、今回の6月補正、速やかに実施していただくとともに、こういったところにもしっかりと目を向けて急ぎ追加補正を検討すべきではないかと思います、市長の考えをお伺いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したさらなる事業の実施につきましては、現在検討を進めているところではございますが、議員ご指摘のとおり交付金の限度額にとらわれず、真に必要な事業を見極めながら、一般財源の投入も辞さない覚悟で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] その額にとらわれず行っていきたいということ述べられましたので、しっかりとやっていただきたい。とにかく今は暮らし

を守ることが最優先、家計を支え、事業者を支える。畠山市長の任期、ほとんどがコロナ禍ということでこういうやり取り今までもずっと続いていますけれども、財政的には単年度収支も黒字で今やってきました。財政の見通し、まだまだ不透明なところありますが、今財政出動してでも市民の暮らし、生活、なりわい守らなければいけないときだと思いますので、4月補正、6月補正、これから速やかに実施をしていただいて、次の対策もしっかりと速やかに行っていただきたいというふうに要望して終わります。

要旨の2です。交付金の活用が可能な事業例というのが国から示されているわけですが、生活者支援に関する事業と事業者支援に関する事業とに分かれております。ひとり親家庭への給付金、プレミアムつき商品券、事業者経営支援など既に、今もやり取りありましたが、赤平市でも行っているものに加え、公共料金や学校給食費などの負担軽減、事業者への燃料費高騰の負担軽減などがあります。これを利用して給食費の無償化を行う自治体というのが今少くありません。空知管内でも美唄市では、子供の生活実態調査というのを行い、過去1年間に必要な食料を買えなかったことがあったと回答した世帯が約1割あったことを受けて今年度から給食費を無償化としています。また、近隣では上砂川町であるとか妹背牛町、歌志内市なども給食費の無償化に取り組んでおります。先ほども言いましたが、物価の高騰で真っ先に切り詰められるのが食費となります。しかし、食べ盛り、育ち盛りの子供たちを抱える保護者の方々は、どうしようもなく、こういったところを切り詰めていかなければならないことになると思います。給食費の無償化というのは、子育て世帯への大きな支援の一つになると私は考えます。日本共産党は、義務教育は無償を定めた憲法26条に則して学校教育の学校給食や教材費、こういったものは無償化する、それを国が進めるべきだと訴えています。本来は、国政の転換が求められますが、今回地方創生臨時交付金で負担軽減することも可能

だと示されているのです。そして、先ほど議論しましたが、まだ限度額は5,000万円、使途が決まっていない状況でもあります。今年度の給食費の保護者負担分、予算ベースでは2,800万円ぐらいだったと思いますが、3,000万円弱となっています。子育て支援の一環としても赤平市もこれを実施する考えはないのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 子育て支援の一環として給食費の無料化の実施の意向についてでございますが、学校給食費につきましては赤平市第2期子ども・子育て支援計画におきまして子育て世帯への経済的支援を幅広い世代で実施するため値上げを回避し、保護者負担の軽減を図ると定めております。今後も賄い材料費の高騰が続き、歳出予算が不足する見通しとなる場合には補正予算の提案をさせていただくこととなりますが、保護者から徴収する給食費は値上げせずに現状のままとさせていただきたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 子育て支援計画に沿って物価高騰によって賄い材料費が高くなっていても保護者負担としないと、補正組んででもその分は給食費値上げしないようにしていくという内容だったと思います。先ほどのやり取りでも言いましたけれども、農業支援であるとか、飲食店支援、事業者支援、生活支援、様々やらないといけないこと今あるのは確かだろうというふうに思います。指摘もしてきましたので、それはやらなければいけないのですが、現時点で今の答弁で物価高騰対策の子育て支援策としては給食費は上げないということで交付金の趣旨にものっとっているのだろうと理解したいと思いますが、先ほども言いましたけれども、物価高騰というのは恐らく続くだろうというふうに思うのです。続いてやるとおっしゃいましたけれども、続くのはほぼ間違いないだろうと。生活、なりわい支える賃上げのほうも今の状況ですとなかなか進まないということになっているのです。アベノ

ミクス路線の継続ですから、賃上げなかなかされないのです。岸田首相、国会終わってから参議院選挙公示の前日に地方創生臨時交付金の増額を打ち出しました。報道されました。物価高騰が続くと、暮らしはもっと大変になるということが分かっていると。そうなるよと言っているようなものではないかと私思うのですけれども、タイミングも含めてちょっとどうかなとは思いますが、足りないこと初めから分かっていたのではないのかというふうに思うのです。やっぱり国のこういう財政政策であるとか、税制であるとか、そういうところ抜本的に見直して賃上げをしていって家計を支えると、さらには物価高騰しているものにも対策をしっかりと打っていくということが今何より求められているのではないのかなというふうに思うのです。そうはいっても、物価高騰から市民生活守るために増額されるということでしたので、交付金も合わせて先ほど言ったようにその枠を超えてでも対策しっかりと講じていっていただきたいというふうに思うのです。給食費、ご答弁だと物価高騰が続いても今の予算足りなくなって補正予算してでも値上げはしないと、市で負担していくということをおっしゃったのですが、値上げしただけで本当に子育て世帯の家計守っていけるのかということもこれから先の状況を見ながら常に頭に入れていただきたいというふうに思うのです。仮に約3,000万円経常経費になったとしても、経常収支比率は0.6ポイントほど悪くなるという試算があります。財源的なところを言えば、今年度は他市町村と同様に臨時交付金活用して充当してやることも可能です。さらに言えば、物価高騰が来年度、再来年度続くようなことがあれば、やっぱり事業仕分などしてでも無駄をなくして財源を生むということも私は可能なのではないかとこのように考えています。あくまで物価高騰対策として緊急的に子育て世帯の家計を守るということについては、これからもここでやめないで検討のほうはしていただきたいと思います。これは要望として、この質問終わりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。件名の3です。福祉政策について、項目の1、補聴器購入費助成制度について、要旨の1です。今年度から歌志内市、沼田町など空知管内でも補聴器購入費助成制度が始められています。私は、この制度について2019年の9月議会からこれまで計4回一般質問で取り上げてきました。畠山市長は、必要性は感じているとの答弁をされておりましたので、実施されるというふうに受け止めておりましたが、なかなか実施には至らず、今回で5回目の質問ということになります。当初は、私も認知症予防の観点からこの補聴器購入費助成制度を提案をしましたが、今高齢者福祉の面から検討していつてもらっているということですので、担当課をまたいだ案件になってしまってなかなか進まない要因の一つは私の提案の仕方にもあったのかなというふうに反省をしているところですが、いずれにしても加齢による難聴者の実態把握調査というのはしていただいているというふうに思います。これまでの答弁では、その結果を基に今年度令和4年度に実施についての判断を行っていくということでしたので、その調査の進捗状況と実施についての考え、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 補聴器購入費助成制度における進捗状況についてでございますが、令和3年9月の一般質問で加齢による難聴者の実態把握等の検討が必要なことから、さらに検討を進めてまいりますと、加えて高齢者福祉業務を担う社会福祉課、介護健康推進課、地域包括支援センターと連携し、実態把握等を含め検討を進めていく考えですとお答えしたところであります。実態把握につきましては、介護健康推進課、地域包括支援センターにおいて令和4年1月から3月にかけて聞こえ、補聴器に関するアンケート調査を実施いたしました。実施目的は、加齢性難聴による補聴器購入助成事業の実施に向け、高齢者の現状を把握するため、市内に住居登録している65歳以上の高齢者でボランティア団体や民生委員、まる元運動教室参加者、要支援者や要介護

者など合計170名のうち156名の方に回答をいただいたところであります。なお、調査結果につきましては、26%の41名の方が補聴器購入について検討されているとのことであります。現在社会福祉課において実施に向け、助成対象者や助成額及び上限額、実施時期なども含め、要綱の策定を進めているところであります。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 調査については、今年の1月から3月ということですから、前年度末に介護健康推進課、地域包括支援センターのほうで行っていただいたということでした。156名の方の回答ですか、そのうち26%に当たる41名の方が補聴器購入について検討されている結果だったということが分かりました。調査対象が今答弁でボランティア団体の方であったり、民生委員の方であったり、まる元運動なんかに参加している方ということだったので、いわゆる社会参加している方、できる方が多い調査にもかかわらず、これだけの結果が出たと、26%という数字が出たので、全市的な調査もし行ったらとすれば、もう少し高くなっていくのかなということも推測されます。聞こえが悪くなり、引き籠もりがちになってしまう方ですとか、高く購入を諦めてしまう方とかの声もあると思うのです。そういった方が潜在的にいるのではないかというふうに思います。今答弁、やっとな実施に向けて対象や助成額や時期など要綱の策定を担当課、社会福祉課で進めていただいているということが述べられましたので、これは実施されるというふうに受け止めたというふうに思います。ぜひ補聴器購入検討されている方々が利用しやすく、さらには修理などにもなかなか高額な費用かかるとも聞いておりますので、そういった修理のほうにも対応できるような制度づくりを進めて早く実施していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。この質問は終わります。

要旨の2です。根室市では、既存の福祉制度における対応が困難で医師の意見書により用具の給付等

の必要性がある方を対象とした日常生活用具給付制度を今年度から始められています。障害者総合支援法であるとか、介護保険法などで支給制度が受けられないと、だけれども医師の意見書によって必要性が認められているという方に対して補聴器を含め、車椅子であったり、パルスオキシメーターであったり、たん吸引器だったり、そういった生活支援特別給付事業というものを幅広く対応しているということなのです。これまで私は、補聴器購入費助成制度の実施を求めてきたわけですが、これも大変参考になる事例だと思いますので、この方法も含めて早急に制度設計して実施していただきたいというふうに考えていたのですが、先ほど補聴器のほうは実施していくということが述べられましたので、これもということになると次から次になるかもしれないのですが、繰り返しになりますが、大変参考になる事例だったので、通告もしておりますので、これについての市長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 補聴器購入費助成を含む幅広い支援についてでございますが、現行の制度では難聴で身体障害者手帳を持っている人は原則1割負担で補聴器を購入する助成制度がありますが、加齢性難聴では全額自己負担となってしまいます。このたびの当市における補聴器購入費助成制度については、現在要綱整備等早期の実現に向け取り組んでいるところであります。議員ご指摘のありました根室市などにおける補聴器以外の幅広い支援という部分につきましては、今後の研究課題とさせていただきますと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕 まずは、補聴器購入費助成制度の実施ということで、今質問させていただいた部分については、日常生活用具の給付事業については今後の課題と、そうなりますものね。補聴器購入費助成の制度だけでも介護健康推進課の方とか地域包括支援センターの方々、社会福祉課の方

と複数の課、部署にまたがって多くの職員の方携わっていただいてやっと実施されるというわけですので、今回はここで終わりたいというふうに思うのですけれども、高齢化が進む中でこの事例というのは本当に何回も繰り返しになって恐縮ですが、大変参考になる事例だというふうに私思っていますので、関係各課で共有していただけてほしいというふうに要望して、この質問は終わりたいと思います。

項目の2です。福祉部門の機構について、要旨の1です。5月27日に市民団体から地域共生社会実現に向けた提言というものが出されたという新聞報道がありました。この報道を目にして私もこの市民団体の方にお話を伺ったのですが、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などの縦割り行政を見直すこと、地域福祉ネットワークづくりを進めること、総合相談窓口の設置、重層的支援体制整備事業への取組など大きく4点にわたって提言が出されていると。これからの福祉行政にとっては、本当に必要な改革点だなというふうに私は受け止めました。報道では、市長のコメント、ほとんど困った市民一人でもなくしたいので、内容を検討していきたいというものが載っておりましたが、これからの機構改革を考えていく上で貴重な提言になったのではないかなというふうに私は思いました。福祉部門の機構の今後についてですけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） このたびの市民団体によりまず提言を受けて福祉部門の機構の今後の考えについてということでございますが、先般赤平の地域共生社会をともに考える会から大きく4項目にわたる貴重な提言をいただきました。この提言を踏まえ、福祉行政における組織の在り方についても検討が必要であると改めて認識したところでございます。福祉部門の機構については、特に社会福祉課と介護健康推進課でいえば、高齢者関連は両課にまたがった内容となっております、連携した対応が必要でございます。これまで老人福祉法から介護保険法が分かれたこともあり、庁舎内の課の場所も幾分離れていると思っ

ております。また、国では子ども家庭庁設置法など関係法令が整備されたこともあり、子育て支援に関する部署も新たな位置づけの検討をしなければならないものと考えております。これらの状況や市民の利便性も考えますと、庁舎内の課の場所についても併せて検討を要するものであることから、今後の機構改革の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君） [登壇] 福祉行政における組織の在り方についても検討が必要だと改めて認識されたということだったと思うのです。答弁にあったように、高齢者関連の2つの課が同じ1階にありながら離れているということで、市民の方々もどちらに行けばいいのかといったことがあると、言葉は悪いですが、いわゆるたらい回しというように思われる方もいるかもしれないと、そういったことも含めての提言だったと市民団体の方も考えていらしたようでした。また、今答弁で子ども家庭庁設置法のことを述べられましたけれども、今回成立しましたが、私も機構改革の面でいえばこちらのほうを先にやるべきではないかと、子供の窓口一元化というのを考えていましたし、今までも言ってきたのですが、国会の議論等見ていると子育て関連の新しい部署というのはすぐには始まらないのかなという印象も受けたので、今回この提言いいきっかけになるかと思っておりますので、ぜひ高齢者福祉に関する課の連携強化、そこを考えていくべきではないかなと。子ども家庭庁待つのではなく、できることからやっていたほうがいいのではないかと思います。その点については、今市長述べられましたけれども、市民の利便性も考えて庁舎内の課の場所についても併せて機構改革の中で検討していくということを述べられました。私その考えは十分に賛同できるなというふうに思ったので、ぜひこの方針で市民の方の利便性よく進めていただきたいと思いますというふうに思います。この質問は終わります。

件名の4です。学校教育について、項目の1、部

活動の地域移行について、要旨の1です。政府は、令和5年度から令和7年度にかけての期間を部活動の地域移行に向けた改革集中期間として自治体に具体的な取組やスケジュール、推進計画を策定するように要求をしました。指導者の確保やスポーツ団体の整備、大会の在り方や会費、保険など様々な課題が挙がっております。文科省は、保護者の費用負担が発生する、こういったことに対してですが、保護者の負担が発生するということをはっきりと今言っていると、明言している状況なのです。先ほど給食費のところでも述べましたけれども、義務教育の無償化という憲法上の権利を全く無視した提案ではないかというふうに私は思います。そもそも部活動というのは、学校教育の一環であって習い事とは違うと思うのです。今回出されたこの政府方針で進めていくと、部活動は保護者や生徒がお金を出して習うと、サービスをもらうというようなものになってしまうのではないかとこのように考えます。経済的な理由から、子供の部活動参加の権利に不公平が生じる、そういうことはあってはならないと思います。そこで、この部活動の地域移行についての教育長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置づけられた活動であります。部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会であり、多様な生徒が活躍できる場とされておりますが、一方で部活動の設置、運営は法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置づけられております。このような部活動の定義を前提として、少子化の進展による生徒数や教員数の大幅減と運動部指導に従事する教師の負担増の課題を解消するため、部活動を

地域に移行していくための議論を行ってきた運動部活動の地域移行に関する会議の提言が6月6日、スポーツ庁に提出され、今後提言を基に部活動の地域移行が具体的に進められることになりました。地域移行の内容につきましては、議員がご質問のとおり中山間地域や離島などを除き、中学校等の休日の運動部活動を令和7年度末までにスポーツクラブや民間事業者、あるいは地域学校協働本部など学校と関係する組織へ実施主体を移行することを進めるものであります。今後本市におきましても具体的に検討をしていく必要がありますが、地域移行のための少年団等の受皿及び指導者の確保、指導者への対価など保護者及び市財政における費用負担、休日の活動場所の確保、中体連等大会の在り方など課題は山積していると考えます。議員ご指摘の保護者等の経済負担につきまして、提言では地元企業からの寄附や経済的に困窮する家庭に対する自治体からの費用補助のほか、国による支援策の実現に向け検討する必要があると示されており、現時点におきましては、様々な課題に対し未確定な部分がほとんどであり、具体的な方向性や考え方を示すことはできませんが、今後につきましては先進地の例や近隣市町の状況などを参考に経済的負担の軽減を含め、部活動の地域移行がよりよいものとなるよう努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 木村議員。

○7番（木村恵君）〔登壇〕赤平市でも具体的な検討をしていく必要があるのだけれども、課題は山積しているということでした。その課題に対して未確定な部分ほとんど、本当にほとんどだと思いますが、なので方向性や考え方、今の段階では示せないというのは十分理解できると思います。ただ、経済的負担軽減も含めて部活動の地域移行がよりよいものになるようにということが述べられましたので、その点を聞いたのが重要だったかなというふうに思います。この問題、答弁の途中にもありましたけれども、教職員の働き方改革から端を発しているように見えるのですけれども、実際には既にOBの

方なども含め、部活動、学校外からボランティアで指導されている方いると思うのです。そういう方々がもう既にやっている状況なのです。それでも運動部活動の地域移行に関する検討会の会議の提言の概要ですか、私も見ましたけれども、今ちょっと答弁にもありましたが、クラブチームであるとか、プロスポーツチームとか企業とか、中にはスポーツ振興くじなど、いろいろな言葉が散見されるのです。私は、これを見たときに学力テストの企業参入同様ですけれども、経済的な面が色濃く見えるなという印象を正直持っています。まさに新自由主義的な発想だなというふうに思うのですけれども、確かにプロの方など間近に感じられるようなことがあれば子供たちにとっては大変いいことかなというふうには思いますが、それを学校の部活動に導入して指導者の報酬を保護者が負担するというのをルールづけるというのはやっぱりおかしいなというふうに思うのです。ましてや市内にも近くにもプロチームであるとか、そういった実業団があるとかということがない地域では、ではどうすればいいのかということだと思っております。具体的な取組やスケジュールや推進計画をつくることすら無理ではないかというふうに思います。私は、やっぱりこれは国が地域移行を進めるともし言うのであれば、国による抜本的な財政支援などをしっかりと求めていく必要があると思いますし、私もそういうところを訴えていきたいというふうに考えます。赤平市教育委員会においては、決して部活動において習い事の負担を強いるような、そういうことがないように今後しっかりと検討していただきたいということを要望して、この質問終わりたいというふうに思います。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

質問順序2、1、除排雪対策について、2、新型コロナウイルス感染症について、3、ヤングケアラーについて、4、市庁舎の有効活用について、議席番号1番、若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 議席番号1番、若山武信です。通告に基づき、一般質問を行いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、冒頭でありますけれども、赤平にもコロナ禍の中で新型コロナウイルスのクラスターが発生しました。本当にそういう意味では長期に及ぶコロナ禍の下でご苦労されております医療従事関係者皆様や感染症予防対策に日夜ご尽力いただいております市職員を含む関係者皆様に改めまして敬意を表し、感謝申し上げるところでございます。これからも頑張ってくださいと思います。

それでは、件名1、入ります。まず、除排雪対策について、項目1、トラック台数及び運転手の維持、確保について。現在除排雪用トラック台数は減少傾向にあり、そのため除排雪時間にむらができ、地域によっては効率の悪さが目立つときもあるわけでございます。近年は、トラック輸送業界に関係する業種や仕事量も減りつつありまして、この傾向は年々厳しくなってくることが予測されます。今後どのようにしてトラック台数及び運転手の維持、確保させていくかということについて行政の考え方を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） トラック台数や運転手の維持、確保についてでございますが、令和3年度契約実績では除排雪用の運搬車両の登録台数は21台を確保しており、市主導による除排雪作業においては1作業当たり10台の車両により運搬、排雪を実施しております。現状においては、除排雪作業時の運搬車両の台数は確保されている状況ではありますが、今後市内業者で保有しております車両の維持や確保が難しくなることが予想されるところであります。このようなことから運搬車両の確保が困難になることを

見据え、遊休地を活用した雪堆積場の確保により運搬距離の短縮を図るなど効率的な排雪作業を検討してまいります。また、冬期以外での工事量も減少傾向にありますことから、運搬車両などの通年の確保に向け、国や北海道に対しましても事業の確保について要請を行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁にありました遊休地を活用した雪堆積場の確保による運搬距離短縮計画、これはよろしいかと思っております。公共住宅の解体が進むことでこれからも、いいのか悪いのかという部分ありますけれども、空き地の利用範囲が拡大しまして、これは都合のいい話でございます。ただ、雪解け時のごみ処理について、また近場に住宅地がありますと夏場における害虫駆除の草刈り、こういうのも必要になってくるのではないかと思いますので、この点への対応もよろしく願いいたしたいと思っております。また、ただいまの答弁にありました運搬車両の通年確保、これは非常に今後大切な、重要なことになってまいりますので、これは独自では多分難しい部分もあると思しますので、近隣自治体と連携しながら継続的な事業確保の要請行動、これを行っていただくべきだと、このように考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして……

○議長（竹村恵一君） 若山議員、マイクをご自分のほうに少し向けていただいて、それでお願いします。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 声が小さいですか。はい、分かりました。

続きまして、項目2、除排雪重機オペレーターの人材育成についてでございます。除排雪重機であるグレーダー、パワーショベル、ブルドーザーなどのオペレーターは年々不足し、近隣のみならず遠方からの採用もあるようでありまして、毎年オペレーターが替わることにより地域事情の把握ができないま

まに除雪内容が年々悪くなり、一部地域から最近はやがて年ごとに苦情が増えてきているところがございます。どこの自治体もオペレーター不足のようでございますけれども、自治体の中には独自に人材育成を始めているところもあるようでありまして、当市では今後のオペレーター不足にどのような対応をしていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 除排雪重機オペレーターの人材育成についてでございますが、令和3年度において除排雪作業に従事したオペレーターは除雪センター職員10名、委託業者46名、計56名体制により除排雪作業を行っております。現状では、除排雪作業に従事しますオペレーターについては確保されている状況であります。今後直面いたします担い手不足や高齢化の進行につきましては当市にとりましても深刻な問題でございます。特に熟練したオペレーターが次々と退職を迎えてしまい、経験の少ない除雪オペレーターへの技術の継承や地域事情の伝達不足が要因となり、これまでの作業レベルが維持できなくなることを予想されます。このようなことから、担い手の確保や人材育成のため技術講習会や研修を開催する費用の一部や免許の取得に向けた補助金を設けている自治体もございますが、当市ではこのような人材育成に向けた取組は現在行っておりません。しかし、経験の少ない除雪オペレーターの技術向上を目的とした熟練技術者の指導による技術研修会の開催や直面するオペレーター不足に対する取組につきましては、地元建設業協会と連携を図りながら検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] ただいまの答弁にございます熟練技術者の指導による技術研修会の開催、また直面するオペレーター不足に対する取組については、地元建設業協会と連携を図りながら検討していくということでありまして、答弁ということにつきましては理解するところでございます。

そこで、項目3ですが、当市独自の除排雪体制の確立についてということでお尋ねいたします。将来的に除排雪用トラック台数の確保や運転手、オペレーター確保の難しさ、市長も当面は大丈夫というような話もございましたけれども、将来的なことを考えたとき町内単位で運用できる当市独自の除排雪作業体制づくりが私は必要でないのかなと、このように考えております。基幹市道を除く町内における市道や、町内というのは小さいところですね、町内における市道や私道も含めての除排雪は複雑、煩雑ではありますけれども、町内には大型自動車運転免許や特殊作業車両免許の所有者、また大型、小型等の除雪機類を所有している企業や多くの人たちもおります。定年後の人材をフル活用ということで、日常的に除排雪が可能になってくるのではないかなと、こう考えております。また、町内ぐるみの除雪対策におきまして小回りが利くということは、高齢化が進む中で地域住民に歓迎されるのではと、こんなふうに考えております。高齢化対策として、地域のそういう苦情を自分たちで連絡取り合いながらやるということにもなってくるかなと思います。当然仕事なりといいますか、作業量によりまして町内への予算配分と、こういうことも必要になってくるかと思っております。そういう意味では、元気な町内会の方がいるところについては一定程度の副収入ということにもなるのではないかなと、そんなふうにも思うところでございます。いろいろ問題、課題はあるかと思っておりますけれども、行政と企業と町内会との連携により独自の除雪体制づくり、こういうことが確立できるのではないかと、私もこのように考えておりますので、その辺についての行政側としての考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市独自の除排雪体制の確立についてでございますが、現在の除雪作業の体制としましては市内を7工区に分け、7社の委託業者と市直営作業により除雪作業を行っております。また、排雪作業の体制におきましては、市が主導して行う

排雪作業と委託業者による排雪作業に分け、さらに雪堆積場の管理も含め、排雪計画に基づき作業を行っております。このような体制の中、議員ご指摘のとおり近い将来に直面する除排雪トラックの台数や運転手、オペレーターの担い手不足を見据えた除排雪作業の体制づくりについての検討は必要になると思われております。議員ご提案の地域で除雪機械を所有されている人材を活用し、地域や町内と連携した体制づくりは、地域の実情に合わせた除雪対応となるため、有効な作業体制であると思われまます。地域と連携したパートナーシップにより、排雪作業を行っている自治体もございますが、地域の実情に合わせた作業となるため、有効な作業体制である反面、降雪量が多くなった場合や大雪の際には作業に遅れが生じ、通行障害を発生させるなど住民生活に支障を及ぼすような問題も発生しております。このようなことから、作業の明確化や事故等における責任の在り方について課題の整理が必要となっておりまます。今後直面する問題に対し、どのような除排雪体制が有効か、各方面からも情報を収集するなど、当市に見合った除排雪体制づくりについて研究してまいりますので、ご理解いただければと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] 当市の事業計画ということにとりましては、除排雪作業、これは欠かすことのできない重要な事業の一つでございます。将来当市の人口減少は避けられません。同時に、財政危機が伴うことも考えられます。このことから、多額な費用がかかる除雪問題をできるだけ今から解決していかねばならないのではないかと、このように思っておりますし、加えて超高齢化時代の市民対策、町内会対策のためにも必要な措置だと私は考えまして、当市独自の除排雪体制の確立ということで提案をいたしました。答弁にありますように、作業の明確化や事故などにおける責任の在り方と。作業の明確化については、これはまた別途議論させていただくかもしれませんけれども、ただ地域で事故などにおける責任の在り方というのが私

は一番難しい、この提案の中のネックになる部分かなど、こんなふうにも考えております。そういう難しさは残りますけれども、いろいろな工夫をしていただきまして当市独自の除排雪体制の確立、この実現可能な検討を要請いたしまして、この項の質問を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、項目4、市民アンケートの一部矛盾についてであります。市民アンケート結果の矛盾ということにつきまして1点伺ひます。市民アンケートにつきましては、アンケート概要に基づきまして重要度、満足度、改善度という内容にて結果表示がされておりまして、最近読み直して気がついたわけでございますけれども、令和3年度10月の赤平広報の市民アンケート結果欄に過去の調査との比較で満足度欄に道路除雪が満足度上位3位にランクされておりますけれども、一方では下位3位にもランクされております。同じアンケートの質問内容に対して満足度も3位、不満足度も3位ということになりますけれども、行政ではこの矛盾をどのように分析されて次の回に生かしているのか伺ひます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケート結果の一部矛盾についてでございますが、令和3年度の市民アンケートの結果において満足度も3位、満足度の低さも3位となった道路除雪でございますが、冬期間の住民生活に直接関わる欠くことのできない重要な対策であるため、関心度が高いものとなっております。評価の分析に関しましては、通行が確保された除排雪作業が満足しているという評価がされている反面、道路除雪では対応し切れない間口除雪の対応であったり、国道や道道の交差点箇所雪山による見通しの悪さなど様々な状況により通行や生活に支障が生じているということが要因となり、満足していないという評価がされたものであると考えております。このようなことから、全ての不満や苦情に対して対応することは極めて困難なことではございますが、危険性の高い交差点箇所の見通しの悪い雪山対

策につきましては道路管理者間での連携強化について協議を進めているところであります。今後におきましてもより安全、安心な通行の確保に向け、除排雪作業に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 また、アンケート結果全体の対応でございますけれども、重要度、改善度、満足度、この表示がされておまして、改善努力が功を奏した事項ほど満足度のランク上昇につながるかと思われます。アンケート結果表示後の取組を今後どのように考えているのか、これは市長の得意分野の部分でございます、あえて質問したい、伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケート結果表示後の取組についてでございますが、改善度においても道路除雪は改善を優先すべき対策として上位となっております。このようなことから、住民にとって関心度の高い道路除雪の改善が求められております。今後におきましても住民からの意見や苦情に耳を傾け、危険箇所の解消へ向けた取組など、より一層の通行確保に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁については、理解するところでございます。今まで私道の除排雪や生活保護世帯への除雪費助成を可能にするなど、赤平市の除雪は名実ともに空知で一番ではないかと私は思っているところでございますが、高齢化がさらに進む当市におきまして今後も安心した冬の生活を維持できるよう、そんな除雪体制を堅持していただけることを信じまして、この項の質問を終わります。

続きまして、件名2、新型コロナウイルス感染症について。このコロナ問題につきましては、前者でいろいろとやり取りがあったようでありますから、これは重複する部分あるかもしれませんが、

よろしくお願いたします。項目の1、当市における感染者数とその対応について。現在新型コロナウイルス感染対策は、いまだに終息のめどが立たない、このような状況にありますけれども、そのような中で令和4年5月末までの当市における新型コロナウイルス感染者数総数は何人いるのか、また5月末でのワクチン3回目の接種率や接種効果も含め、年代別にできましたら伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市における新型コロナウイルス感染者数についてでございますが、北海道が毎週月曜日に公表している市町村ごとの7日間累計感染者数の公表を基にお答えさせていただきます。この公表は、北海道が令和3年6月から実施しており、令和4年5月28日までで赤平市の感染者数は累計208人となっております。時系列で見ますと、令和3年は8月に2名のみ公表でしたが、令和4年1月半ばからは毎週感染者が公表されており、多いときは1週間で20人を超えることもございましたが、ここ最近では1桁の感染者数となっております。

次に、3回目のワクチン接種についてでございますが、5月末で2回接種を終えられ、3回目接種の対象となる方の91.4%の方が接種を終えられております。大きく年代別で分けて接種率を見ますと、65歳以上の方は95.3%、18歳から64歳の方は88.8%、12歳から17歳の方は63.6%となっており、年齢が若くなるに従い接種率は下がってくる傾向が見られ、これは全国的な傾向と同じと言えます。接種効果についてでございますが、発症予防、あるいは重症化を抑えることなど一定の効果はあるものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で3回目、お年寄り91.4%、すばらしい接種率なのかなと、こんなふうに思っております。また、空知におきまして新型コロナウイルス感染者数も経済政策への対応事情にてということでありましようが、増減を繰り返しておりますけれども、当市におきま

してもクラスターが発生しております。発生当時どのような対応がなされたのか、特にあかびら市立病院と他市立病院との連携、これがスムーズに行われたかということも伺っておきたいと思ひますし、併せて最近のコロナ禍におけるトラブルや手違い等、失礼ですけれども、この可否について、あったかどうかについてはいかがでしょうか、伺いたひと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 市長、どうぞ。

○市長（畠山渉君） 当市、特にあかびら市立病院のクラスターへの対応についてでございますが、先ほども答弁させていただいたとおり職員を含め計11名の感染者数となったところでございます。しかしながら、入院患者の感染症病床を臨時的に4床を増床、また152名、計296回の検査を迅速に実施し、新たな感染の広がりを見せることもなく、約2週間で収束となったところでございます。クラスター発生的事实につきましては、速やかに近隣市の病院、消防署、関係医療機関の非常勤医師等にも連絡を行い、近隣市の病院との連携につきましては入院の原則停止を即日決定した後もスムーズに患者を受け入れていただくなどのご協力をいただき、大変感謝しているところでございます。しかしながら、公立病院としてクラスターを発生させてしまったことは、多くの市民にご心配とご迷惑をおかけしたところであり、今後このようなことが起きることのないよう万全を期してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] あかびら市立病院でのクラスター発生時におきまして入院患者の感染症病床への対応、先ほどの質問にもありましたけれども、同じく296回、この迅速なる検査ということですから、速やかなる連絡体制、近隣市の病院との連携もスムーズに進みということで短期間で収束となったということは私としてはすばらしかったなど、よく頑張ったなど、こんなふうと思ひてお

ります。対応された医療関係者皆様には、本当にお疲れさまと申し上げたいと思ひます。今後もこの的確な判断や対応のほどよろしくお願ひ申し上げます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、項目2、4回目ワクチンの有効性と安全性についてであります。国の新型コロナウイルス感染対策にて先月5月25日より4回目のワクチン接種が行われておりまして、当市でも7月より実施されるわけでございますけれども、ワクチンのメーカー選択として1、2回目はファイザー社製、3回目はファイザー社製とモデルナ社製の両方でありましたけれども、4回目はどのメーカーを使用するのでしょうか。また、接種基準、先ほどもちょっとこのお話や論議ありましたが、この接種基準などを含めて病院での対応等でどうするのか伺いたひと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 4回目のワクチン接種についてでございますが、7月19日から市内3か所の医療機関で一般の方を対象とした個別接種を開始できるよう現在準備を進めているところでございます。4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とされておりますことから、接種対象者は60歳以上の方及び18歳から59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方に限定されております。当市では、60歳以上の方には接種日時や場所を指定してご案内し、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方などにつきましてはご本人からの申出により接種券を発行することとしております。ワクチンは、3回目接種と同じくファイザー社製とモデルナ社製のワクチンを使用いたします。有効性につきましては、国からの通知によりますと海外の研究では60歳以上の方において接種後6週間で重症化予防効果は大きく低下せず、維持されていたと報告されております。安全性につきましては、海外の研究では接種後21日目までに重大な副反応は認めなかったが、疼痛や倦怠感、発熱などは一定割合で見られたと報告されて

おります。市民の皆様には、これまでと同様ワクチンの効果と副反応を理解された上で接種するかどうか判断していただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕新聞、テレビにおきましてもファイザー社製とモデルナ社製ワクチンの特性について種々見解が述べられておりますけれども、私たちは効果を期待するとともに副反応への心配、これがあります。市長は、今のところはなかったと、こういうことでございます。それで、問題が発生した時点で最善の対応をしていただきまして、また速やかなる情報の公開をお願いしまして、この項目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、項目3、マスク着用の指導についてであります。国の経済政策重視によりまして、コロナウイルス感染症拡大防止対策の緩和やその一部であるマスク着用の判断基準も緩和されまして、多少の疑問や不安も今伴っているところでございます。先週直近のマスクに関する調査では、できるだけマスクをつけたいという人が48%、できるだけつけないという人が37%という結果でございました。コロナウイルス感染拡大防止の最たるものは、マスク着用であり、国の判断基準は緩和傾向にありますけれども、そこで当市における今後のマスク着用指導はどのような基準、判断に基づいて行われるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） マスク着用についてでございますが、これまでも当市では国や北海道の方針に基づき市民の方へマスク着用をお願いをしてまいりました。5月24日付で国では新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針の変更について通知を出しており、マスクの着用について屋内で他者と身体的距離が取れない場合、他者と距離が取れるが、会話を行う場合や屋外で他者と距離が取れず、会話を行う場合はマスクの着用を推奨するとされております。一方で、屋内で他者と身体的距離が取れて会話をほとんどしない場合や屋外で他者と身体的距離が確保で

きる場合、他者と距離が取れない場合であっても会話をほとんど行わない場合はマスクの着用は必要なく、特に夏場については熱中症予防の観点からマスクを外すことを推奨しております。これらは、マスク着用に関してどういった場面で外してよいのかという声やマスク着用が長期化する中で表情が見えにくくなるという声、気温や湿度が高くなる季節になるため熱中症のリスクが高まるという懸念から、マスク着用の考え方が示されたものであります。今後も国や道の方針に基づき、3密の回避や手洗い、換気、そして場面に応じたマスク着用など国の基本的な感染対策について市民の方へお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕ただいまの答弁にありましたように、年間の実態調査ということ国がやっていますけれども、熱中症対策も含めまして屋外、屋内における子供のマスク着用について、またマスク着用の考え方等を中心に厚労省のマスク着用基準が必要ある、必要ないと、こういう場面ごとに細かに決められておりまして、その公表がなされました。しかし、市民の多くには、単独での車運転中や山菜取りで野山に入る人たちの中にも、また人通りの少ない場所で散歩する人など、そして多くの高齢者の中にはいまだに終息めどの立たない新型コロナウイルス感染症対策に不信感を持つ人等もおりまして、自ら命を守る意味での習慣的なマスク着用、この習慣的なマスク着用は本当になかなか難しいのでありますけれども、そういうことも察せられながら、むしろ着用していない人たちが白い目で見られるようなケースも出てきている、結構これあるのです。いろんな人と話していると、いろんな人の顔つきを見ると、このようなことがあります。コロナ禍でのマスク着用は、基本的なことではございますけれども、将来に与える心身的な、心も体もということでは心身的な健康被害対策も考慮したときに日常におけるマスク着用の具体的指導、これが市民向けに必要なのではないのかなと、こんなふうに思いますけれど

も、先ほど言っているお年寄りなどは習慣的にずっとつけなければならないという、ケース・バイ・ケースが分からなくなってきたのかと、こんなことでもございます。書面で通知ということもあるのでしょうか、なかなかそれを見ていない、広報なども見ていない方もおるかと思しますので、これは何とか市民向け対策ということで考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） マスクの着用について国や北海道ではイラストを使用し、見やすく工夫されたリーフレットを作成しており、当市におきましてもホームページで公表しております。現在地域サロンなども徐々に再開されてきておりますことから、関係機関とも連携し、周知してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 今言ったエリアサポーター等によりますサロン活動、それから運動教室なども各地区で今開催されておりますけれども、正直言って担当者がちょっとお邪魔して簡単な説明をしていただくだけで話は広がっていくと、こういうことになるかと思しますので、対応のほどよろしく願いいたします。

項目4、今後への対策についてであります。また、感染拡大防止の今後への対策でありますけれども、今月6月10日に外国人観光客の入国が認められたことによりまして新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、先週の中国、上海市における大型クラスターの発生、ひどい状態でありましたけれども、これは世界中に知れ渡るといことになりまして、テレビニュースにては国のコロナ対策は終わりのないすぐろくのようなものと、こんなふうにやゆする人も出ておりました。イベントが増える夏場に向けて、また社会活動の増加とともに感染率も上昇しますので、感染者数が増加に転じないようさらなる感染防止対策が求められるわけでございますけれども、道や空知、振興局とか保健所ということになりますけ

れども、この道や空知との連携もさらに必要になってくるわけであります。このことを踏まえての対応、対策が検討されているのか伺います。

また、ウィズコロナからアフターコロナ転換への考え方が外国だけでなく日本でも検討されております。地方自治体は、国の指導に準じた方針での政策が想定されますけれども、それぞれの自治体の事情、例えば農業、漁業、商業、工業、観光、これらなどの主要産業により取り組む方向に違いがあるかと思えます。ものづくりのまち赤平、また製造業のまち赤平と自負するこの赤平市のアフターコロナについて先の見通しをどのように見据え、考えているのか伺います。よろしく願いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対策についてでございますが、現在北海道におきましては感染者や療養者は減少傾向にあるものの、人口10万人に対する7日間の新規感染者数はいまだ100人に近い状況であります。また、議員がおっしゃるように、社会的交流の増加に伴い再度感染が広がる可能性もありますが、増加に転じさせないためにも引き続き基本的な感染対策が重要であると考えております。今後におきましても国や道からの情報収集に努めるとともに、保健所とも連携を図りながら感染対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、アフターコロナについての考え方ということでございますが、最近では感染防止策を徹底した中でイベントの開催も行われ、条件付であるものの外国人観光客の受入れも開始となり、少しずつではあります、経済活動も再開してきております。しかしながら、当市の製造業などの回復までにまだ時間がかかるのではないかと考えております。新たな生活スタイルや働き方の変革により、全てがコロナ前の状況に戻ることは難しいと思っておりますが、アフターコロナを見据え、今後におきましても企業の実情に応じた事業継続と新たな事業形態を支援し、また雇用の確保についてもできる限りの支援を

してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁にありましたアフターコロナの関係であります。企業の実情に応じた事業継続と新たな事業形態を支援し、また雇用の確保についてもできる限りの支援していくということなので、一定程度の理解をいたしますけれども、アフターコロナについては今後いろいろな形での問題点がまた出てくるのかなと、こんなふうにも思っておりますので、今後の定例会にて改めて質問することといたしまして、新型コロナウイルス感染症治療薬、この一日でも早い開発の下、早急なるコロナ禍の収束を迎えることを願いまして、この項目についての質問を終わります。

続いて、件名3、ヤングケアラーについて、項目1、ヤングケアラーの現状と本市における対応についてであります。大人の代わりに家事を行い、家族の介護や世話を日常的に担う18歳未満の子供、ヤングケアラーについては近年大きな社会問題となっております。厚生労働省では昨年12月より今年1月にかけて、小学生と大学生を対象にした初の実態調査を行い、今年の4月に結果を公表しました。小学6年生は6.5%、大学3年生は6.2%あり、健康や学業に影響が出ていることや必要な支援に違いがあることも分かったとのことであります。調査は、350校の小学6年生約2万4,500人と396校の大学3年生約30万人を対象とし、小学6年は9,759人、大学3年生は9,679人から回答を得たということであります。なお、中高生の調査につきましては、令和3年に公表しており、中2の5.7%、全日制高校2年生の4.1%がヤングケアラーだったということがございます。このたびの調査では、必要な支援は小学6年生では自由に使える時間、大学3年生では進路や就職など将来の相談が多く、厚生労働省は本人に自覚がないのがヤングケアラー支援の難しさであると、年齢ごとのきめ細かな支援が必要ということを分析し、今年から3年間を集中期間として認知度の向上や啓発などに取り組むということとございまして、関係機関、

団体が連携して早期に発見し、切れ目のない支援につながることの重要性を柱として指針が出されています。また、厚生労働省は、多機関、多職種連携による支援マニュアルというものをまとめまして、自治体や関係機関などに活用を呼びかけておりまして、道が本格化支援のため4月から相談窓口を開設、教員や福祉関係者向け研修も行う方針を示しているということとあります。ヤングケアラーにつきましては、本市議会におきましても議論された経緯がございますけれども、それに基づき今まで取り組まれてきた経過、内容について伺いたいと思います。

あわせまして、昨年の市議会、令和3年第3回定例会であります。この定例会におきまして同僚議員から本市におけるヤングケアラーの実態調査に係る質問がありまして、市長より本市に現在のところヤングケアラーに関する相談がないとして先進自治体の事例を参考にしながら調査の実施について検討していきたい旨の答弁がありました。これも私も調べましたが、その後どう対処されたのかについても併せて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ヤングケアラーの現状と本市における対応についてでございますが、これまではヤングケアラーであると思われる児童等の相談がなかったこともありまして、調査の実施には至っていませんでした。しかし、子供自身やその家族がヤングケアラーの問題自体を認識していないことから、相談や早期発見につながらないのではないかと危惧しているところでもございます。子供の育ちや学びに支障を来しかねない負担かどうかの線引きは、難しい面もございますが、子供たちを孤立させないためにも実態把握は必要であると考えております。ただいま議員がおっしゃいましたとおり、また昨年第3回定例会においてご意見をいただきましたことも踏まえ、赤平市要保護児童等対策協議会を早期に開催し、実態調査の実施に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁に赤平市要保護児童等対策協議会を早期に開催、実態調査の実施に向けた協議を進めていく旨の考え方、この考え方を明確に示されたということで私は今ここのところは理解するところでございます。何といっても気がついていない子供たちの心を目覚めさせることが第一ですので、ヤングケアラーを見つけ出すことということはいじめ問題でのいじめに回る側の子供と、この子供たちを突き止めることより難しいのではないかと私は思っているところがございます。しかし、令和4年から6年までの集中期間があります。3年間あります。親兄弟、特に障がいを伴う家族、ひとり親家庭の見守りなどを中心に今まで以上に厳密な組織的調査をしていただくよう最善の対応を要請いたしまして、このたびの質問を終わります。

項目2、支援体制への取組についてであります。国や道も支援体制の強化とともに具体的方針を示し、民間の北海道社会福祉協議会はケアラー支援へ専門部署を新設いたしました。6月になりまして、高齢や病気の家族を世話するケアラー、この支援体制を各地につくるためケアラー支援推進センターを社協内に開設し、困ったとき困ったと言えるような、そんな仕組みづくりを検討するとのことでもあります。当市においても相談窓口やケアラー等人員配置の可否、そして民生委員、病院等の福祉関係者や町内会役員との連携、また教育に関する各種団体との連携も必要でありまして、またそれに伴う様々な課題も続出するかと思います。一方で、支援体制強化のために国や道からの技術支援も必要でありますし、ケアラーへの身分保障、このことも大事です。ケアラーへの身分保障等も確保されなければなりません。支援体制に取り組む当市の考え方について伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 支援体制への取組についてでございますが、現状では関係機関と情報を共有しな

がら、事案があった場合における相談、そして必要な支援を講じるという流れになっております。また、社会福祉課子育て支援担当において児童虐待をはじめ、複雑かつ多様な相談にも対応しているところがございます。支援体制の強化につきましては、国よりヤングケアラー支援体制強化事業の実施について技術的助言として示されております。先進自治体においては、本年4月よりモデル事業として取り組んでおり、この事業ではヤングケアラーの実態調査及び支援を行う関係機関等職員に対する研修、ヤングケアラー支援の体制構築についても行われております。実施自治体の実績などを踏まえ、ヤングケアラーに対する効果的な支援方法など赤平市要保護児童等対策協議会の中で検討してまいりたいと考えております。今後におきましては、ヤングケアラーも含めた子ども・子育て支援の体制強化に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁におきまして、支援体制の強化については国のヤングケアラー支援体制強化事業に基づきながら全てを赤平市要保護児童等対策協議会、この中で検討する旨の考え方なので、私は理解するいたします。それとともに、集中期間3年の間に確実なる実証調査と誠意ある支援体制強化が実現すること、このことを要請しながら、そして願っております。このことを願って、あとは私の個人的な見解をちょっと述べさせていただきます。もう70年近くも昔の話でございますけれども、私の子供の頃は小中学校の児童生徒が2,000人にも及ぶ当時の炭鉱の暮らしの中で自分の小遣いを稼ぐための子供もおりました。また、一方では、親がけがや病気で収入が途絶え、家族を支えるため小中学生の子供が新聞配達や納豆売り、線路縁に落ちている石炭を大人に交じって拾い集め、暖房炭としてまちに売り歩く光景を幾度も目にしてきました。当時としては、恐らくクラスに1人は現在ヤングケアラーと言われる小さな犠

性がいたと思われま。総数では、何十人にも及んだのではないかと今思うところでございます。現在の暮らしの中に潜んでいるそんな子供たちを早く見つけ出し、普通の生活を早く取り戻せるよう、また同僚議員の言葉にありましたが、子供が子供らしく生きられる権利、そして自分では気づかずに奪われていく権利、これをしっかりと守ってやるためにも万全の対応、対策にて取り組んでいただきますことを願い、あえて私はヤングケアラーのこの質問をさせていただきます。このことを強く要請いたしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、件名4、市庁舎の有効活用についてであります。項目の1、1階ロビーの有効活用について。現在長引くコロナ禍におきまして多くの市民が日常生活にストレスを抱え、行き場のない高齢者は人生の最後を迎えながら楽しみもなく、むなしい毎日を送っている、このようにも思われます。私もどこにも行くところがないということでは、その一人かもしれません。高齢者に対してのささやかな憩いの場の提供ということは、日常生活に対話と笑顔を増やすということになるかと思ひます。コロナ禍で鬱積する現在の市民生活には、笑顔が必要です。対話と笑顔の日常生活、これを市庁舎内から少しでも増やしていければなど、こんなふうにも思っております。

そこで、市役所庁舎内の一部活用について伺います。市役所には、直接用事がある人だけでなく、買物や病院の行き帰りなど、またバス待ち時間の利用で立ち寄る人もおります。当市の高齢化率、これは年ごとに高まってきておりますし、新型コロナウイルス感染症は経済政策とのほざまで終息のめどがいまだに立たない状況にありまして、そのような中で友人、知人との出会いの一言の会話が互いの心を和らげるのではないかと思っているところでございます。そこで、庁舎1階ロビーのスペースを市民交流の場、憩いの場として職員の皆さん方に迷惑のかからない程度で開放していただければと考えておりますけれども、行政の考え方を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 1階ロビーの有効活用についてでございますが、市庁舎の1階ロビーにつきましては現在はコミセン入り口の左手に椅子とテーブルの配置や各窓口でお待ちいただく際の椅子を設置する程度となっております。新型コロナウイルス感染症拡大前につきましては、そのほかにもロビーに円テーブルや椅子も設置していたところでございますが、現在は感染症防止対策として撤去しているのが現状であります。ロビーの一般開放につきましては、現段階では難しいものと考えておりますが、国における感染症対策の方針なども見極めた上で以前のような円テーブルの設置を検討してまいりたいと思ひますので、ご理解いただければと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] このたび私が提案しておりますのは、共生社会の実現という国の政策の中の一部に沿いながらロビーのスペースに市民交流の場、憩いの場を提供していただければと、市民要望に沿った内容であると捉えております。市民にとっては、市役所や市職員も身近に感じ取られる機会ということにもなるでしょう。また、人口減少に伴い、まちが縮小していく当市の人間関係づくりにも少しは貢献できるのではないかと私なりに考えているところでもございます。また、日頃より庁舎に出入りしております私たち議員と市民との交流の場として開かれた議会のイメージアップにつながることはないかと、このようなことも考えております。これらのことも踏まえながら、市長の考え方を伺いたいと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 議員ご指摘にありました国の政策の中での地域共生社会の実現というところでは、庁舎1階ロビーにおける市民交流の場を設けることも地域共生社会の一部と考えてよいのかもしれない。しかしながら、現在のコロナ禍においては、設置することは難しく、スペース的な問題もあるかと思ひます。このようなことからコロナ禍が

収まった後には、以前のような休憩スペースの設置なども含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 コロナ禍におきましてのロビー開放の難しさと、この辺については理解するところでございますけれども、最近の統計に65歳の老人で現在生きがいを感じていないと、この生きがいを感じていないという人が20%いるということでございます。当市の人口割合からいきますと、統計的には1,000人の該当者がいるということになるわけでありまして、お年寄りに行くところもなく、早く憩いの場が欲しいということでございます。他自治体では、既に庁舎ロビーを市民の憩いの場として有効活用している事例がございます。コロナ禍は、まだまだ続くかと思われまして、マスクの着用は当然のことでございますけれども、当市においても1階ロビーのスペースを市民交流の場、憩いの場として少しでも早く有効活用できますことを要望し、私のこの質問を終わります。前向きなご検討のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問は全て終わりました。適切なる答弁、ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午後 0時14分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、市政運営について、議席番号5番、北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 議席番号5番、新政クラブ、北市でございます。通告に従いまして、一般質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、畠山市長が就任以来、不幸にも新型コロナウイルスの感染症が拡大し、思うような市政運営もできなかったのではないかなど、このように思

っておりますけれども、ようやく最近感染者数も減少傾向になってきて、しかし日本の国はゼロコロナではなくてウィズコロナということでいろんな経済活動、政治活動も含めてやらなければならないということですので、どうか市長には感染には十分気をつけてこれから残された任期を十分市政運営に当たっていただきたいと、よろしくお願いいたしますと思っています。

そこで、質問に入りますが、件名1、市政運営について、項目1、旧茂尻、赤間、豊里3小学校の空き教室の管理運用についてお尋ねをいたしますが、空き教室の利活用については本年第1回定例会において同僚議員が質問されており、重なる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いいたしますと思っています。要旨の1、本年4月に計画でありました統合小学校が開校し、同時に旧3小学校の空き教室が生じました。このことは、数年前から予定されたとおりで、計画どおり進んだということでございます。今回生じた空き教室の管理運用については、市長はこれから適切な情報提供しながら市民の意見を伺い、判断するというをおっしゃっておりますが、適切な情報、これはどういうものなのか、またこの適切な情報をどのように市民に伝えていくのか、また伝えているのかも含めて説明を伺いたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 旧3小学校の管理運用についてということで市民に提供する適切な情報とは何か、またその情報は提供されているのかというご質問かというふうに思いますが、旧3小学校の利活用につきまして市民の皆様と協議を進める上で将来を見据えた判断ができるような情報が適切な情報の一例と考えております。学校という性質上、施設の規模も大きく、改修費や人件費等の管理コストなど施設の維持、サービスを維持していく上でどの程度費用負担があるのかという点も重要な判断材料になるものと考えております。また、利活用する場合においても人口減少が進む中、将来にわたって地域の皆

様、市民の皆様が施設を有効活用していただけるのか、利用に当たり施設規模は適切なのかということも重要かと思っております。現在のところ情報の提供に向けて動き始めたところであり、情報の提供には至っておりませんが、市民の皆様のご意見もお聞きしながら協議を進めていく上で最善の方策が導き出されるよう適切な情報を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま市民への適切な情報とは、将来を見据えた判断ができるような情報、これが適切な情報であると、具体的には施設の改修費や、それから人件費等の管理コスト及び施設の維持やサービスの維持となる維持コスト、これらが判断材料の情報であるとの答弁をいただきましたが、これらの情報を市民へどのように提供するのか、そして市民がこのことについてどの程度理解して市民との話し合いになっていくのか、この辺のところがちよっと私には理解ができない部分があるので、このことについても説明をお願いいたしたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民への情報の周知、そして市民との協議はどのように行っていくのかといったご質問だったというふうに思います。今申し上げました活用する、あるいはまたしないという判断しなければなりませんので、市民の皆様方には先ほど申し上げました将来を見据えた判断ができるような情報について提供してまいりたい。それは、市内部でも今検討しているところでございまして、適切な情報について市民の皆様にご提供し、そして形はどのような形になるかまだはっきりはしておりませんが、想定しているのは市民への説明会、名称はちょっと違うようになるかもしれませんが、市民への説明会を開催して意見等を伺ってまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ただいま説明会等

を使って市民と協議をしたいということですが、これらの資料を説明会の当日に提供しても集まってくる市民の皆さん方がすぐそこで判断はできないと思う。事前にこのような情報を市民に流しておかないと、会議が意味がない、市民も戸惑うと、そういうこともありますから、これについてももう少し検討していただきたいと思っています。いずれにしても、当日に資料出して市民に考えてくださいなんていうことはならないと思う。ぜひこれを念頭に置いて、これからの協議の中で進めていただきたいと思っています。

さらに、施設の利活用についても市民の活用がどれくらいあるのか、あるいは施設の規模が適切なのか、これが重要だと述べておられますけれども、これらは運用案が出された段階で検討すべきことであって、提案前にこのようなことを申されても市民が提案をしづらい、よりハードルが高く感じる、そのように私は感じていますが、これについてはいかがですか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市としてどのような管理運用案があるのかといったところだと思います。旧3小学校の赤平市としての管理運用案についてでございますが、現在公共施設マネジメントの検討と推進においては庁内マネジメント会議において進めていくこととなっております。今回の件につきましては、旧3小学校に特化した検討組織として旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、永川副市長を議長に關係課長と協議を開始したところであります。現在のところお示しできる具体案は持ち合わせてはございませんが、引き続き検討会議の中で協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 理解いたしました。副市長を中心に検討会議はスタートさせるということなのですが、いつまでも長い間待っているわけにはいかないのです。やはりそれなりの時間

の中でこの問題を解決しなければならない。提供できる期日がもう少し具体的に分かるのであれば、示していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 意見を伺う場面等いつ頃というようなご質問だったというふうに思います。市民の皆様への意見を聞く場面についてでございますが、まずは旧3小学校活用検討会議において市民協議に向けての検討資料が整った以降にと考えております。一般的にそれぞれの公共施設には、受益者市民と負担者市民が存在いたします。すなわちその施設を利用する人たちが受益者市民であり、利用者としての活用を希望される市民も含まれております。一方、負担者市民は、施設運営に関わる税負担をしているものの、その施設を利用されていない市民も含まれております。したがって、受益者市民と負担者市民の両方の立場になって考えなければならず、検討するにも時間を要しているところでございますが、できる限り早期の開催に努めてまいりたいと考えております。

また、どのような形式でございますけれども、先ほども一部申し上げましたけれども、旧3小学校の近隣地域も含めた市内全域にて市民の皆様と共に協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 理解いたしますが、畠山市長が就任したときには今年7月に空き教室が生じることは既に決まっていたわけです。旧赤間小学校については、認定こども園の施設としての運用の議論はありましたが、これは中止になったわけですね。その後赤間小学校については、何ら活用については検討されていない。では、ほかの2校は一体どうなのだと。年数ももう既に3年も経過していると。今頃マネジメント会議で活用会議を開くというのは、あまりにも遅過ぎる。3年も前に、以前にもう分かっていることが今になってやっと動き出すとい

うのはやはり行政運営に問題あるのでないかと、このように感じますが、先ほども市長さんのほうから市としての管理運用案は持ち合わせていないと、これも実は情けない話で、この協議を開始されたということですけども、市が運用案の少なくともたたき台を出すだけの能力があるはずなのに出不出している、市民からの提案を伺うだけの方法でやると、これは間違いではありませんけれども、赤平市の主体性や積極性に疑問を感じておりますが、これについては市長はどう感じるか、感想だけで結構ですから、お伝えください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 旧3小学校の校舎をどのように活用するのかと、やはり具体案を示して考え方を示していかなければならないのではないのかというご指摘だったと思います。そして、もう一つは、赤平市として何でも市民に聞くということではなくて、主体性を持って市民との協議に当たったほうがいいのではないかとというご質問だったというふうに思います。赤平市としての主体性がないという大変厳しいご指摘でございましたけれども、主体性という意味では国語辞書にもいろいろ載っておりますけれども、公共施設という性質上、誰がその公共施設の管理や運用を行う責任を持つのかというふうに聞かれれば、誰もがそれは自治体であり、そして私も含めた自治体職員だというふうに答えるかもしれません。しかし、そうであれば、住民は利用者という立場でしかなく、公共施設の管理ですとか運用に対して口出しをすることはできなくなるのかもしれないというふうに思います。果たして、でもこれでいいのかどうかということもあろうかと思います。当然公共施設は税金で整備されております。つまり公共施設の整備にお金を出しているのは基本的に住民でありまして、ということは本質的には公共施設は住民が所有しているというふうに考えてもいいのではないのかなというふうに思っております。こういうことから考えますと、行政は住民から公共施設の運用を任された管理者であるというふうに見られる

かもしれないのですけれども、管理者というだけではなくて行政側の職員のほうも所有者でもありまして、住民と自治体職員は同じ立場にあるとも考えられるというふうに思っております。それは、行政側の自治体職員も市民の皆様と同じく地域住民の一人であるからだというふうに思っております。これは、北市議員と私も同じ認識であるというふうに思っておりますけれども、また今年3月の第1回定例会での市政執行方針の中で市民の皆様と行政が同じ目標を持って共に行動する住民協働の公共施設マネジメントが必要でありますと述べさせていただいたのも今申し上げたことが私の考えの根本に、基本にあるからでございます。この3つの旧校舎に関する運用費ですとか改修費の情報提供いたしまして、市民の皆様と共にこの活用の方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、旧小学校の活用の方策について全く案もないのに住民に協議を求めるというのも果たしていかななものかということだったと思っておりますけれども、ここにつきましては必要な公共施設につきましてはたとえ財政状況が厳しくても建て替えることなども含めまして維持する必要があるというふうに考えております。しかし、切るべき施設は切り、再生すべき施設は生かす整備を実現することで建て替えが必要な公共施設も最低限に抑えることが可能になってまいりますし、そういったことであれば公共施設の中には本質的にしまうということができるといふふうに思っております。ところが、公共施設に対して私先ほど申し上げました切るべきは切り、再生すべきは生かすというような方法を採用することに反対の意見があるということも考えられると、これも事実だというふうに思っております。それは、切るべきは切るということ、つまり整備対象の公共施設の利用を停止するという用途廃止、これに対して例えばですけれども、用途廃止をするということにもしなったら、そういう提案だったとしたら、せっかく施設があるのに何で使えないのかと、それから空いているのだったら使わないともったいない

というふうを感じる方が多いということも考えられると思います。確かに使われていない公共施設が存在するのであれば、取りあえず無料でも使いたい人に使ってもらうほうがよい方法だというふうに思われるかもしれませんが、しかし、実際に利用者が公共施設で安全に快適に使用していただくというためには、どうしても維持管理費が必要になってまいります。また、何か事故が発生したといったような場合には、誰が責任を取るのかといったことも問題になってくるというふうに思っております。もちろん使わない施設そのまま放置しておくということは、空間の面からも、あとは費用の面からも確かにもったいない行為であるというふうに思っています。そこで、使わない施設は、取り壊してしまうか手放してしまうということが重要になってくると思います。取壊しには、費用がかかってまいりますけれども、その後の維持管理費が必要なくなりますので、長期的に見れば財政負担を削減することができるというふうに思っております。また、様々なリスクを減らすためにもできる限り早く取り壊すほうが望ましいというふうにも考えられると思います。また、民間企業に売却といったことですか、あるいは譲渡、こういったことができれば取壊し以上に費用の削減になりますので、売却または譲渡という方法もございますけれども、これらの可能性についても検討すべきであるというふうに思っております。これらも含めて今検討しているところでございますけれども、先ほど申し上げましたもったいないという感覚は大変重要、大切なことだというふうに思っておりますけれども、使っていない施設を無理に利用することとか、使えない施設、これを無理に長寿命化するということは費用面から見ればもったいないことであるというふうに言えると思っております。

いずれにいたしましても、方向性を私どものほうで判断するに当たりましては、市民の皆様方に先ほどご指摘ありました事前に情報を十分提供していなければならぬのではないかとということありましたけ

れども、私どもも当然考えておまして、方法は広報あかびらか折り込みになるかあれですけども、説明会の前に十分中身について確認、そして市民皆様方にそれぞれ考えていただけるよう、十分な期間というのが何日ということにはちょっと申し上げられませんけれども、そういった期間もできる限り設けた中で私どもも慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] いろいろと説明をいただきましたけれども、私は赤平市が提案を決めろという話ししているのではないのです。今市長おっしゃる市政運営を任せたのです、市民は。ですから、私は、今回は利活用ということ、管理運用の中でたたき台を出すことが大事だと。それは、市民との間での協議の対象になるわけで、何も市が決めたからこれでやるのだと、使うのだとか使わないとかという話ではない、使わないこともたたき台の一つだと思うのです。ですから、たたき台を市が出さないというのは、僕は逆に言えば積極性足りないよねという意味で言っているのです、決して私どもが決めたことを市民に説明するという、使うとか使わぬとかということを決めるためにたたき台を出してほしいということを行っているのです、それが遅いと、それも3年も前に時間があつたはずなのということなのです。

それと、公共施設には受益者市民と負担者市民があると、先ほどそういう答弁もいただきました。物によっては、受益者市民、それから負担者市民というのは全てのところにあるわけです。この辺の割合もある程度参考にしなければならない。先ほど言うように、負担者市民が多くても必要なものはつくらなければならないと。そういう中で今回の3小学校の空き教室はどう使うのか使わないのか、そういったたたき台を出していただければと思っています。

先ほどから説明会も含めてそういった資料提供も出したいと、それは出したいのはあるけれども、なるべく早く出したい、それではやっぱり駄目で、や

はりある程度この秋までにとか年内にとか、そういうことを言ってくれないと聞いている我々もいつ始まるのだろうとなるので、その辺のところもし考えがあれば改めてお聞きしたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今ご指摘ございましたけれども、たたき台を出すことが重要であると、3年もたっているのに遅いという内容であったというふうに思います。それから、受益者市民と負担者市民と割合も参考にしなければならないのではないのかというふうなご指摘だったというふうに思います。前段の3年もたっているということでございますけれども、これはほかの町にも言えることだと思いますけれども、公共施設を学校も含めていろいろなものございますけれども、本来であれば建てる時にその施設いつまでどうやって使うのかというのを考えるのが公共施設マネジメントであると、これは考え方としてはもっと前からあつたはずなのですけれども、全部とは言いませんけれども、ほかの町もそこまでは実は考えていないところが多いというふうに思っています。建てる時に建設のコスト、それから人間が造ったものですので、最後取壊しになるか、または取り壊して更新というふうになるといったことを選択しなければいけないのですけれども、大抵は基本としては建てたときにいつまで使うのか、そして解体するまでも考えるのが本来あるべき姿、ところが建てる時には建設費は何億円、そのうちの半分は何々補助が国からとか入る、それから残りの半分は道なりどこなりどこからの補助金が入る、そしてその残りは例えば起債を借りて、そのうちの7割が交付税で戻ってくる、ですので残りの3割の負担だけで済む、それを20年なり25年の償還期間で割り返すと1年間に数百万円で済む、そして今建てなければもったいないと、今建てるのが得策だというふうになってしまうのかもしれないです。そういうところが多いのではないのかなというふうに思っております。ですので、本来であればやはりいつまで使うのかというのも人口予測も立てて、そし

て小学校も中学校もそうでしたけれども、統合して新しく建てるというときにはそのときに本来であれば、では残ったところはというふうにするのか、それが決まらないうちにはそれは果たしてどうだということにも本来であれば議論にならなければいけないのではないのかなというふうに私は考えております。ただ、これまでも市内に、皆さんもご承知だと思いますけれども、多くの公共施設が使われなまま残っているのがあるのも私どもも承知しておりますけれども、なかなかその活用というところまでは実はいかずに物置のような状態、物置というところまでもいかないぐらいの活用になっているのも事実でありますし、私どもも認識しております。それについても本来であれば何とかしなければならぬ公共施設なのですけれども、実はそこまで至っていないといった現状がございます。私は、今回の小学校の利活用について、残った3校舎についての言い訳をしているわけではございませんけれども、本来の考えなければならぬ姿というのはそういうもので、でもほかの町も含めてそこまでは至っていないというところがございます。ほったらかしにしていたというふうに見えるかもしれませんが、今公共施設等総合管理計画もございますけれども、その中にはいろいろな計画もありましたけれども、そのとおりにいかずに、やはり内部でいま一度考えなければならぬ、そして市民の皆様の説明しなければならぬというふうに考えておりますので、この点をご理解いただければと思います。

それから、受益者市民と負担者市民の部分でございますけれども、割合を参考にしなければならぬというご指摘だったと思いますけれども、公共施設について言えば、これ一般論というのと赤平市ではございませんけれども、一般的な調査をした結果のちょっと記憶の範疇で恐縮ですけれども、公共施設を利用しているという住民は、これ恐らくなのですけれども、全市民のうちの月に1回、2回なり利用しているという市民は1割から2割ぐらいというふうに言われています。それから、ほかのごく限られ

たという言い方ちょっとあれですけれども、中には全市民の、たくさん利用する方もいるのですけれども、極端に利用される方もいらっしゃるけれども、ほとんど利用しないという方もいらっしゃる、そういう極端な例でいきますと人口の1%ぐらいという施設もあるというふうに言われています。これ明言はしませんけれども、そういうふうに言われております。ですので、公共施設について言えば、民間の営利目的の企業とは違いますから、そういうことでいえば受益者市民、使われる市民が多いものをやはり優先すべきだ、そこに取り組むべきだという考え方もございますけれども、公共施設の性質上1%ぐらいの利用の施設もあるかもしれないですけれども、そこをこれしか利用していないので、その施設は要らないという判断はなかなか私どもとしてもそこまでは言えないものですし、公共施設の性質上やはりそうだというふうに思っております。そういったようなことも含めまして、議員の皆様方に対しましても、そして市民の皆様に対しましても利用の度合いは求められればご説明申し上げますけれども、実は割に合わない公共施設、公共施設というのはそういうものでございますから、そういったことも含めて丁寧に説明して誤りのない判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 今市長さんおっしゃったこと十分理解はしているつもりです。そうすると、いわゆる公共施設を造っていくときに、この施設は何年使う計画ですと言わなければならないと、それともう一つは何年後に使い終わったら取り壊すための予算も計上しなければならぬと、こういうことをやらなければ新しい公共施設は造られないということになると思うのです。建てるときのそのときの予算、仮に50年使うので、50年後の予算どうなるかと、分からない中でそういうことをおっしゃられてもなかなか理解に苦しむ部分あると思います。

もう一つは、受益者市民が、これは正確な数字で

はない、おっしゃるように1%ぐらいあればという話もありましたけれども、公共施設、私もそういうものだと思っております。ですから、今回の3小学校については、使うたたき台、使わないたたき台、こういうことを織り交ぜて市から発信していただければ、なお市民は分かりやすいかなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたい。

それと、これも先ほども言いましたけれども、いつまでも待っておられません。やはりある程度のそういう案を出して会場の設置をいつ頃するのかということ、これについてもある程度のめどはここで示していただきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 住民説明会へのスケジュールのことだったというふうに思いますけれども、なかなか今申し上げれる状況には、実はまだそこまでも至っていないのが現状でございます。市の内部でも今検討しながら、そして今お話にございましたけれども、ケーススタディーと言っているかと思うのですけれども、ケーススタディーも示しながら、当然それでなければ考えようがないということもございしますから、必要な情報というのはそういったことも含めてご説明していきたいというふうに思っています。ただ、例えばどういうふうにするのだというような基本的な方向性というのを私どものほうから示していきますと、それありきになってしまいます。たくさんのケーススタディーを設定してご提案しようというふうに思いますけれども、私の中にはきちんと計算されたものがあれば例えば使用に賛成の人、それから反対の人、お互いに納得できるところにはいくのではないかと、ただ100%ではないです。皆さんが納得するというのは、なかなか難しいのです。おおむね納得いただけるものになるのではないかなというふうに思っております。

また、何年使うのか、それから取り壊す予算、例えば50年後の予算なんていうのはどうなのだというようなご指摘だったと思うのですけれども、その予算についても本来であれば見ていかなければいけな

いといますか、考えていかなければならないと思うのです。ただ、もっと詳しく言えば、建物を建てたというときに躯体寿命ですと大体60年ぐらいだと思っておりますけれども、その60年の間に、建物は60年もつというふうになりますけれども、60年もたすためにはやはり大規模改修ですとか小規模な改修をやっていかないと60年そのままというのはもたないのです。ですので、先ほど私言った例えば最後の取壊しというところもそうなのですけれども、大規模改修ですとか、その間の中規模の改修だとかも併せて考えていかなければならない。いわゆるライフサイクルコストと言われているのがそうなのですけれども、ライフサイクルコストの考え方もきちんと頭に入れてやっていかなければならなかった、ところがどこの町もそういうことになっていなかったということで、私も含めてその点は、ほかの町も含めてですけれども、反省していかなければならないというふうに思っています。ですので、建てる時には、そのときはそのような議論で建設するというふうに決まったかもしれないのですけれども、本来であればそこまでも考えなければいけないというふうに私も思っております。ご提案、そういったところもライフサイクルコストもなかなか示せない中での旧小学校の建設だったのかもしれないのですけれども、あとライフサイクルコストの中には改修費もそうなのですけれども、かかるランニングコストも考えなければならぬといったこともあります。ですので、その金額もそれぞれの施設、本来であれば全部の施設にやらなければならない、ですけれどもなかなかそこまでは実は至っていないというのが現状でございます。私どももそこも含めて、ライフサイクルコストも含めて考えてまいりたいというふうには思っておりますけれども、今担当のほうではそれぞれそういったことも含めて積算に当たっているのではないかなというふうに思っております。今回そういったことも含めて市民の皆様方にご提案、ケーススタディーも含めてご提案してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 どうもありがとうございます。ライフサイクルコスト、今度はこのことを念頭に置いていろいろな事業、あるいはこのことを頭に浮かべながらいろいろと協議していきたいと。分かりました。ありがとうございます。以上でこの問題については終わります。

次に、項目2の公共交通の整備についてお尋ねをいたしたいと思います。要旨1の赤平市の地域公共交通の運用については、昨年の12月の実証運行の結果を見て運行範囲や対象者の見直しを図り、本年4月から来年の3月31日まで試験運行すると、こういうことになりました。ご報告もいただきました。市民にとっては、非常に利便性の高い交通システムになるであろうと期待をしておりますが、私どももそのように思っております。

そこで、広域での公共交通については、中空知地域公共交通活性化協議会が発足し、市民の通学、通院や買物等、中空知における地域公共交通の在り方について協議をされていると思いますが、その進捗状況をお聞かせいただきたい。また、この協議会に参加するに当たり、赤平市としての基本的な考え方もお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 中空知地域公共交通活性化協議会につきましては、5月の行政常任委員会で担当課より若干ではございますが、ご報告させていただき、また定例会初日の市政報告でも触れさせていただいたところでございます。協議の進捗状況につきましては、4月20日に協議会が発足いたしました。中空知地域公共交通計画策定に向けた具体的な議論はまだ始まっていないという状況でございます。現在計画の策定に向けて地域公共交通の調査分析に精通し、今後の中空知地域にどのような公共交通体系がよいかご提案できる支援事業者の選定を行っているところでございまして、事業者が決定された後、本格的な協議が始まるものと思っております。

また、中空知地域公共交通活性化協議会に対する

赤平市の基本的な考え方というところでございますが、活性化協議会の中では地域間幹線交通の中でも主に中央バスについての協議が行われる予定で、赤平市は滝芦線、そして歌志内線の各専門部会に所属しております。赤平市といたしましてもそのような位置づけから、現行の路線や便数の確保など、地域の実情も訴えながら協議会や各部会に臨んでまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 それで、今説明いただきましたけれども、今の答弁の中で今後の中空知地域にどのような公共交通体系がよいかを提案できる支援事業者の選定を行っている。今この中空知の中で公共交通というと、JRと、あと民間バスは中央バスと、こういうことなのですけれども、これ以外に違う事業者も考えているという意味なのか、説明をお願いしたいと思っております。その事業者の選定を行っているという表現ありましたけれども、これはそういうことなのかなと思っておりますが、何かあれば。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） 交通事業者の選定ということでございますが、こちらは中空知の地域公共交通活性化の計画をつくっていく事業者の選定ということで、現在のところプロポーザル方式でこちらの事業選定を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 ということは、先ほど中央バスを中心に物を考えている話ありましたが、それ以外でもプロポーザルの業者があれば受け入れる可能性もあるというふうに考えてよろしいですか。

○議長（竹村恵一君） 企画課長。

○企画課長（成田博之君） こちら計画をつくるための業者の選定ということでありますので、一応中央バスの地域幹線交通の部分での計画を立てるため

の事業者選定というふうになっております。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 分かりました。私は、今交通体系にもっといいものができるような業者を選ぶのをやっているのかなと思ったのですけれども、そうではなくて計画をつくると言いましたね。分かりました。ありがとうございます。

それで、赤平の中を見てみると、この沿線で活性化協議会において地域間幹線交通の主に中央バスについて協議行われると。現在の中央バス路線は、滝芦線、歌志内線の専門部会に所属し、実情を訴えながらという話もさっきありました。赤平市の基本的な考えは、現路線を確保することと便数を守り抜くと、このように理解したのですけれども、これでよろしゅうございますか。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 現行の便数を守り抜くということであるかというご質問だったと思いますけれども、当然に現行の交通体系を維持するのと現行の便数についても一部既に減ってしまった部分もございまして、現行の便数等も維持するべく努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ぜひそのように進めていただきたいと思っています。この協議会の議論は、これから本格的な議論が始まるということなのですが、この議論の中身については定期的にその進捗状況をお知らせいただければ幸いです。ありがとうございます。

要旨2の中空知における地域公共交通の中で民間の路線バスに対する協力、支援の在り方も沿線市町と連携を図り、検討することですが、赤平として抱えている問題点やバス運行に対する協力、支援についてどのような考えがあるのかお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） バス路線に関する協力、支援

というところでございますが、これまでも行政常任委員会においてご報告させていただいたとおり自家用車の普及、人口減少などにより中央バスの利用者は減少傾向にございまして、加えて近年は新型コロナウイルスの影響で収支状況はこれまで以上に悪化しているということをご承知のことだというふうに思っております。これまで私ども滝芦線、そして歌志内線の沿線市町は中央バスから深刻な収支状況の報告を受けておりまして、その都度協力、支援の在り方についても協議し、収支改善に協力するため、特に利用者の少ない便の減便につきましては容認せざるを得ないといった状況もあったところでございます。今後は、中空知地域公共交通活性化協議会の滝芦線、歌志内線の部会において協議してまいります。沿線各市町、当該路線に対しての思いは多少なりとも異なってくるといったこともありますから、特に負担金という金銭的な支援となりますと簡単に合意形成に至るものではないというふうに推測しております。赤平市といたしましては、中央バスは赤平市民の足として重要な交通機関であり、特に赤平中学校及び近隣市町の高校に通う生徒にとっては欠かすことのできないものであるという認識の下、どのような、そしてどの程度の協力、支援ができるのか、沿線市町と情報共有、連携図りながら検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 非常に経営が厳しいと、そういうことは私ども路線近くに住んでいる者としては走るバスの中に乗っている利用者の数を見れば、これは大変だろうなど、これは推測できません。ただいまの答弁で中央バスの利用者減少傾向により収支が非常に悪化していると、それでその都度協力、支援の在り方で減便も受け入れざるを得ないような状況にあったと、このように申されました。このような状況がもう分かっているにもかかわらず、私は2つほどちょっと驚いたのですが、1つはこのような状況を市民に知らせていないと。それほ

ど赤平市の足として位置づけしているにもかかわらず、このような厳しい状況であるということを何ら市民に知らせていない。それと、もう一点は、こんな状況なのに赤平市としても対策を立てていない。これ赤平市だけかどうか分かりません。沿線の市町分かりませんが、少なくとも赤平市は公共交通であるバスもJRも含めて利用促進、JRはちょっとあったようですが、とにかくバスについては一向に利用促進をするような対策を立てていない、このことが非常に驚きなのです。そんなのにのんびりできる話ではないはずなのです。このことについて市長のほうから説明をしていただきたい。こんな状況になって、なおかつ赤平市はどういう対応取ったのか説明していただきたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今このような状況になっているといったことを市民に知らせていないと、それから2点目としてはこの問題について市として何ら対策を立てていないのではないのかといった厳しいご指摘ございましたけれども、赤平市としての利用促進、利用促進全般に言えるのですけれども、何で利用が少なくなったのかということ突き詰めて申し上げますと、皆さんこれは分かっているかと思うのですけれども、今使っている交通、自家用車なりだというふうに思いますけれども、公共交通以外ですと、自家用車使うと、それが一番効率的なことだから、そういうような利用になってしまっているのだというふうに思っております。市としての対策でございますけれども、利用促進ですけれども、これ実際にやっておりますけれども、先ほども議員もおっしゃっていましたが、赤平市の職員の出張の際にはバスの利用ですとか、また冬期間については可能な限りJRの利用など公共交通の利用促進に努めてきたというところではございます。ただ、収支状況が好転するような利用までには残念ながら至っていないというふうには思っております。

それから、このような状況を市民に知らせていないと。このような状況というのは、減便になった事

実も含めてのことと収支についてもこういうような状況になったがために減便になってしまったということは何ら市民に知らせていないではないかということだったと思います。このような状況というものもJRについてはお知らせもしてきたところもございまして、また中央バスの状況について改めては説明申し上げておりませんが、公共交通というところでいえば、市民アンケートも実は実施させていただきましたし、住民懇談会の中でも同様のお話はさせていただいております。また、市民の中からも利用促進について言えば、時間帯によっては高校生の帰りの便についてはこの時間帯のがないと、これはとある駅には止まらないといったこともあるので、交通事業者が利用促進ということを行うのであれば、利用できるような方法をやはり交通事業者のほうで考えるべきではないのかといったご指摘もございましたので、それらについても随時お話いただいた都度それぞれの事業者のほうへお話ししてきているといった状況にございます。十分な公共交通の情報を、十分とは言えないのかもしれないのですけれども、私どもとしても可能な限りの情報提供に努めてきたところであります。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] 確かに有効性を考えれば自家用車が一番都合がいいのでしょうか。実は、この会場の中にももう数十年前の話ですけれども、赤平市役所がノーカーデーというのを設けたことある、これを経験した職員もいると思います。私もその当時市の職員としてノーカーデーを毎週水曜日だったかな、バスを使うか、あるいは歩くかで通勤しなさいと。今もこのことは生かされると思うのです。自家用車を使わないで近くの者は歩いてきてもいいと、しかしちょっと遠くの方はバスを使うなり、JRを使うなりして役所に出勤してほしいと、あるいは帰ってもらいたいと、こういうことをまず赤平市、この庁舎からやれば、そして赤平市の全企業にこのことの協力をお願いすれば、私はそれなりの赤平市

としての影響というか、効果は見えると思う。そこに考え至らないのであれば、ぜひ今からでも結構です。市長の発令で月に1日でも2日でもいい、とにかく全職員が、ただ仕事の関係で出勤した者が業務で車を使うことを止めるわけでないのです。あくまでも出勤、退勤のときだけです。これやれば、それなりに公共交通機関の利用が増えるはずですよ。そういう考え方をぜひ持っていただきたい。こういうことやることで赤平市民が一体となって市民の足である市民バスを守ると、そういう気持ちになれるはずですよ。そこには、まず市長さんからそのことを意識して職員にぜひ協力を求めてはいかがですか。私は、それをやるのがリーダーシップの一端であろうと思っています。赤平の足、本当に中央バスがもう動けませんかとなったときには大変なことになる、ましてや先ほどかつては減便も考えなければならぬ状況に陥っていると。であれば、なおさらそういった対策を立てて、その対策も職員が月に一、二回徒歩あるいは公共交通で出勤すると、決して難しい話ではない。これをやれば、それこそさつきも何回も言いますが、赤平の各企業さんも協力してくれます。ぜひこれをやっていただきたい。これが前段でお聞きした赤平市の中空知活性化協議会に向かう基本的な考えだと、それを守るためにもこれはやらなければならぬと、このように思っておりますので、どうぞ考えていただきたい。

先ほど市長さん、高校とおっしゃったけれども、高校は赤平高校でなく他の高校ですよ。実は、今赤平中学校で路線バスを使って登下校してもらっている生徒がいます。それで、実は5時限で終わる日に帰るバスに乗るまでにちょっと待ち時間が長いということで、時間帯2本ほど赤平市のスクールバスをお願いして走ってもらっていますよという話でした。これも計画書を出してもらっています。学校のほうも生徒さんも感謝しているのですが、このスクールバスを路線バスに変換できるかできないか、このことが中空知活性化協議会の中で議論できるかどうか分かりませんが、そういう要望もある

ということをお伝えしますけれども、これについて今分かる範囲内であれば教えていただきたいと思う。できるかできないか教えていただきたいと思っています。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 中学生のバスで困っているところがあって、実は中学校が指定する日、5時限のときということですね、そのときには臨時便を運行しております、今ご指摘にあったのはその臨時便を臨時便ではなくて定期運行の便にできないのかというふうなお話だったというふうに思いますけれども、厳しい収支状況というのもございまして、これはほかの交通事業者にも言えると思うのですが、収支が合わないの、やむなく減便にしているというところもございまして、定期便というふうになりますと、またそこで収支が悪化するということも考えられます。ですので、交通事業者の皆様方も利用の促進に向けては努力されているのですが、どうしても利用がないということで減らしていると。ですので、もし定期便にするとしたら、これ想像ですが、その分の負担をいただければ定期便にできるというふうになるのではないのかなというふうに思っております。ですので、そういったところに定期便にするために各市町で負担するという方法もないわけではないのですが、なかなかいろいろなご意見もございまして、各市町によっても乗る人、乗る市民、町民、多い少ないということもございまして、なかなか調整まとまらない部分もあるのかなというふうに思っております。今ご指摘いただいた部分も含めまして、協議会の中でお話しできればと思うのですが、恐らく交通事業者からそういったお話になるのではないかなというふうに思っております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 そうですね。現状からすれば、今おっしゃるようにそれを要望するならそれなりの負担も要るでしょうという話になる可能性はあります。しかし、仮にそうであっても、こ

のことが赤平市としての重要な案件だよという話の中で、できるできない別として、そういう話を持ち込める会議であってほしいと思っています。ぜひこの要望を赤平市の案件の一つとして持って行って会議に臨んでいただきたいと、よろしく願いいたしたいと思うのです。以上です。

次に参ります。項目3、商業の振興についてお尋ねをいたします。本年度の市政執行方針に地域商業を守るために商工会議所や商店街振興対策協議会と連携し、新たな生活様式に対応した支援を検討し、商業の振興に向けた取組を進め、活力あるまちづくりを推進するとのことですが、ここ数年市内には閉店した店舗や空き地が増えてきており、活力あるまちづくりの推進に影響が出ていると思われま。このような状況の改善に向けた行政の取組についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 閉店や空き地の状況改善に向けてといったところでございますが、担当課である商工労政観光課では商工会議所と毎月ランチ会議、これで情報交換や施策の協議などを重ねているところでございまして、特にコロナ禍における飲食店への支援や消毒液の配付、中小企業者への支援等につきましても制度の案内や申請のお手伝いをいただき、事業者の皆様にとっても行政にとってもよい結果となり、また会議所会員の新規加入もあったというふうに聞いております。商業の振興につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた飲食業、事業への支援をはじめ、たすけ愛商品券の発行など、お店と消費者である市民の皆さんとが一体となってこの難局を乗り越えられるよう取り組んできたところでございます。起業支援につきましても、平成29年から10店舗を支援しており、そのうち9店舗が空き店舗活用となっております。店舗整備魅力向上事業につきましても、平成30年から15件の申請があり、空き店舗利用は3店舗、新築が4店舗ございまして、地域商業の活性化に多少なりとも影響があったのではないかとこのように思っております。

また、商店街振興対策協議会では、これまでコロナ禍に対する事業といたしましてテークアウトキャンペーンや商店街に人を呼び込むためのイルミネーション点灯などに取り組んでいただいております。本年は、市内の飲食店を利用して特産品が当たるイベントですとかスタンプラリーの企画を検討していただいております、商店街通信ウェブ版等でもお知らせしていくとこのこととでございます。また、商店街検討会議の中では、商店街の美化や空き地活用、後継者問題等の課題につきましても商店街、商工会議所、行政との間で意見交換を行い、事業の実施に向け協議を予定しているところでございます。特に後継者につきましても、店舗と住宅がつながっているなどの課題もございまして、事業の継承を含めてお話を伺いながら進めてまいりたいと考えております。高齢化も進んでおり、課題の整理につきましても関係団体と連携し、協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思ひます。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君） [登壇] ただいま活力あるまちづくりのために閉店した店舗や空き地の現状を改善する取組については、近年のコロナ禍の中で努力されていることに高く評価をいたしたいと思ひます。特に担当課と商工会議所の情報交換や施策の協議を重ね、コロナ禍における飲食店や中小企業への支援、さらに支援制度の案内、申請のお手伝いなどをしており、事業者にとっては大変助かっていると思っております。また、商店街検討会議の中では、商店街の美化や空き地活用、後継者問題等についてもそれぞれ意見交換を行い、事業の実施に向け協議予定としているということとでございますが、後継者問題につきましても店舗と住まいが一緒ということで非常に難しいと、そしてそれも解決に向けて努力していきたいと、このような答弁がありました。ここで、このような担当の職員や会議所の所員が頑張つて活力あるまちづくりに努力を重ねております。このようなときこそ行政のトップである市長と経済界のトップである会頭が直接会つて意見交換をする

べきではないかと、このように思っておりますが、これまでに直接に会っての意見交換をどの程度なされたのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 私と商工会議所会頭との情報交換これまでにあったのかどうかということだっと思えますけれども、公式のもの、また公式ではないものもございますけれども、北市議員もご承知だと思えますけれども、三水会がございますので、ちょっとコロナ禍で開催できないことも多かったのですけれども、基本的には毎月開催しております三水会などで、ほかの機会もございますけれども、いろいろな会合でもお会いすることもございます。その中でもいろいろお話はさせていただいておりますけれども、特に三水会の中でほかの団体の方もいらっしゃいますので、こういった中で情報交換に努めているところでございます。また、非公式というところでいえば、今今回というふうにはちょっと分からない部分もございますけれども、複数回これまで実は情報交換も含めて私どものほうから出向いてお話しさせていただいたこともございますし、あるいはまたご要望いただく機会もございますので、そういったところでも情報交換はさせていただいております。これからもそういった三水会も含めてでございますけれども、また非公式なところで急遽ご相談申し上げたいということも、様々な事業を商工会議所のほうで行っていただいておりますので、そういったところも急遽発生するということがございますので、その都度情報交換させていただいてまいりたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 今お話では、非公式では何回かあるけれども、公式にという意味では三水会等しかないような話ですけれども、三水会というのはあくまでも2人で話すのではなくて、いろんな立場の方々、私もかつて出席していましたけれども、そういう報告会みたいな要素がありまして、

決して具体的に突っ込んだような協議する場ではないと、これだけは申し上げたいと思っておりますが、担当の課の職員が経済界の会議所とは連絡密にしているからいいのではないかとというような感じもしますけれども、しかしやはりトップがきちっと腹を割って話すことも大事です。何回とは申しませんが、こういう今の経済状況の中でやはり経済界と行政がタイアップしてまちづくりに当たっていかなければならないときだろうと。そういう意味では、ぜひ意見交換、情報交換を直接会ってやっていただきたいと。今日は、市長が分かりました、やりますという返事を待つまで下がらないつもりでいるのです。ぜひ前向きな答弁をお願いします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 前向きな答弁をということでございましたので、これまでも非公式ですけれども、情報交換、十分かどうかというのはちょっとありますし、また非公式で会っているいろいろなやり取りといえますか、なかなか難しい部分もないわけではないのですし、単独でお会いするというのもどうかということもないわけではないのですけれども、ふだんからご協力いただいている商工会議所でございますし、トップが会頭でございますので、明確な答弁をということでしたので、これまでもやっておりましたけれども、引き続き情報交換させていただきたいというふうに考えております。

○議長（竹村恵一君） 北市議員。

○5番（北市勲君）〔登壇〕 今前向きな答弁いただきました。私どももぜひこういう形の中で今これだけ疲弊しているまちの再生に向けて市長、行政のトップ、経済界のトップがタッグを組んでまちづくりに邁進していただきたいと期待をしておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上で私の今回の質問終わりましたが、最初に3旧小学校の空き教室の活用等の質問いたしました。これも大事だけれども、今日私質問した3つの中でやっぱり市民の足である中央バスの経営状況の中で減便なんてこと絶対のむわけいかないと。非常

に大事な案件であると。ぜひこのこと、市だけが知っていればいい話ではなくて、全市民がこのことに意識を向けていただく、そういった努力もしてもらわなければ、この難しい問題の解決ならないと。それをやれば、利用促進もできると。そういうことですので、ぜひ今日私が質問した3件の中でも特にこのことについてはしっかりやっていただきたいと、このように思っていますので、よろしく願ってこの質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 暫時休憩といたします。

（午後 2時14分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、1、環境問題について、2、観光の振興について、3、図書館について、議席番号4番、安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] 参与席の皆さん、大変お疲れのところご苦労さまでございます。議席番号4番、安藤繁です。通告に従いまして、質問いたします。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

件名1、環境問題について、項目1、プラスチックごみに係る取組について、要旨1、プラスチック資源循環促進法の施行を受けて当市はプラスチックごみに係る取組についてどのように考えているのか伺います。世界で1人当たりの容器包装ごみ廃棄量は、アメリカの年間約47キログラムに次いで日本が約32キログラムであり、2番目に多くなっております。米国のNGO、ピュー・チャリタブル・トラストの発表によりますと、プラスチック製品の海への流入量は2020年の年間1,100万トンから40年には2,900万トンと3倍近くになり、蓄積されるごみの量は6億トンになると推定しており、流入が問題になっております。この量は、地球上最大動物のシロナガスクジラ300万頭分に相当するとのこと。現在世界の各国の政府や産業界が進めている取組では、

40年までに7%だけ海に流入するプラごみの量を減らせるとのことですが、直ちに思い切った変革を行えば80%削減することが可能であるとしております。スイスで開かれました世界経済フォーラム、ダボス会議においてもこのままでは2050年までに魚の量よりプラスチックの量が多くなる可能性があるとの予測が発表されました。また、細かくなったプラスチックごみを魚が飲み込み、それを食べる人間にも影響が出てくるようであります。海洋汚染の一因であり、燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化に拍車をかけるプラスチックごみの削減を進めるため、令和元年6月に大阪で開催された20か国・地域首脳会議G20では50年までに海に流れ込むプラスチックをなくするとの目標を立てました。国では、使い捨てのスプーンやフォーク、ストローなどを多く提供する事業者には有料化、代替素材への切替え、ポイントの付与等の対応策を進めた削減策を義務付けております。また、削減策の一環として一昨年7月1日より皆さん御存じのように買物のビニール袋の有料化を実施しており、現在多くの方がマイバッグを使用するようになりました。さらに、家庭から出る食品トレーや文具、おもちゃ、洗面器やバケツのプラスチック製品を一括回収するよう市町村の努力義務とすることを規定したプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が2021年3月9日に閣議決定され、今年の4月1日から施行されております。新法は、コンビニやスーパー、飲食店や宿泊業などの事業者を対象にスプーンや歯ブラシ、くしなどの使い捨てプラ製品12品目の提供削減を義務づける方針であります。また、新法は、プラスチック製品の提供の削減のみならず、家庭から出るおもちゃ、文具、ハンガーといったプラスチックごみをまとめてプラスチック資源として回収するよう努力義務を課すとしており、回収方法は最終的には各自治体が決めるということにしております。プラごみをリサイクル向けに回収している市区町村の多くは、食品のトレーや弁当容器も対象にしているところもあるようでございます。当市の暮らしのガイドブッ

クでは、ごみの分別と出し方として資源ごみのペットボトルを除いてプラスチック類は燃やせるごみとなっております。プラスチック資源循環促進法の施行を受けて、本市としてはプラスチックごみに係る取組についてどのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） プラスチック資源循環促進法施行を受けての本市の取組の考え方についてでございますが、ごみの発生量の増大や最終処分場の残余容量の逼迫を背景に従来の燃やして埋める処理から環境負荷が低減された循環型社会への転換が求められ、対応してまいりました。さらに、国では再生資源としての利用が可能なプラスチック使用製品廃棄物に着目し、製造事業者には環境に配慮した製品を設計させ、販売者は無償で提供される製品の削減、市町村は分別収集、リサイクルという新しい役割分担の下にプラスチック資源の循環制度を設け、本年4月より施行されております。しかし、現在まで燃やせるごみとして扱われていたプラスチック製品の回収に向けては、運搬コストの増加、異物混入への対処、新たなごみ袋の導入や処理分別施設の協議、さらなる住民への啓発の必要性といった課題があります。また、処理費用は、いずれも自治体負担となりますことから、財政負担は避けられないこととなりますが、中空知衛生施設組合構成市町並びに中・北空知廃棄物処理広域連合構成市町とも足並みをそろえ、2050年に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルや将来的な海洋汚染ゼロの目標達成に向け対応してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] ただいまのご答弁で、プラスチック製品の回収は運搬コストの増加や新たなごみ袋の導入など様々な課題があることは理解いたしました。国では、プラスチックごみの一括回収に係る財政負担増を懸念することが各市町村から出ていることを受けまして、一括回収により負担増になる経費の一部を地方交付税で手当てする考

があるようでございます。環境省は、一括回収の普及に向け、モデル事業を実施し、必要となる人員体制やコストがどのくらい増えるかなどを検証し、市町村の支援策を検討するとしており、頑張ったところが報われるようにしたいと考えているようであります。また、今近隣市町村で構成する組合や広域連合で足並みをそろえ、2050年に向けて温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルや海洋汚染ゼロの目標達成に向けて対応していくと、そういう力強い答弁をいただきました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

今の答弁にありました滝川市東滝川にある中空知衛生施設組合のリサイクルでのプラスチック製品の受入れ、処分体制の整備等については、種々難しい点もあろうかと思えます。組合では、今どのような検討や取組がなされているのでしょうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） プラスチック資源循環促進法施行を受けての中空知衛生施設組合の取組状況についてでございますが、今年4月27日に開催された中空知衛生施設組合担当部課長会議においてプラスチック資源循環促進法が施行されたことに伴い構成市町村が共通の認識を持って対応していくことが必要であるという確認をしたところであります。これを受け、中空知衛生施設組合では、回収を実施するとなった場合に備えて中間処理施設のために回収したプラスチック類の分別方法や新たな施設の建設の可否、機械の導入、リサイクル先などのほか、環境省が行っているモデル事業の結果など全国の状況や市町村の動向を把握している段階とのことであります。環境省の調査では、家庭用可燃ごみの約12%がプラスチックごみとの統計がございます。現在歌志内市にある中・北空知廃棄物処理広域連合エネクリーンでは、ごみを燃焼させ、発電をし、売電収入を得ております。プラスチックを分別することにより、売電収入が年間約510万円減収すること、燃焼温度が下がり、ダイオキシンが発生するのを防ぐため高温

で燃焼させる必要がございまして、燃料使用量が増えることなどにより、広域連合構成5市9町の負担金が上がる懸念もあります。このように中空知衛生施設組合だけではなく、中・北空知廃棄物処理広域連合への影響も考えながら、新しい法律の下、取組を進めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 中空知衛生施設組合では、回収を実施する場合に備えましてプラスチックの分別方法、それからリサイクル先の検討など、いろいろ環境省のモデル事業や全国の市町村の動向把握の段階であるということは分かりました。さらに、中・北空知廃棄物処理広域連合との関連もあり、プラごみが少なくなると燃焼させるために燃料をたくさん使うというようなことでありまして、負担金の増額についても十分やはり配慮していかなければならないとは思いますが、可及的速やかに取組を始めなければ環境が悪化しまして、燃料費がもったいないからと、そういうことになると取り返しができないような状況になると思います。ご答弁によりまして、中空知衛生施設組合だけでなく、中・北空知廃棄物処理広域連合への影響なども考えながら、新しい法律の下、取組を進めていくというご答弁もありましたので、これも本当に、市長、期待しておりますので、頑張ってくださいとお願いいたします。

続きまして、要旨2についてであります。地方自治体の取組でありますけれども、神奈川県内の市町村のプラごみゼロの取組ではマイバッグやマイボトルの使用を、うちのほうも若干やっておりますけれども、市民や市の職員に対して呼びかけております。公共施設では、ウォーターサーバー、これを設置しましてマイボトルの普及を図ると、そこまでやっておる自治体もあるようです。また、会議やイベント、これにつきましてはペットボトルの飲料、これを使用せず、アルミ缶の飲料の使用を促進することで使い捨てのプラスチック容器の削減に取

り組んでいるということでございます。さらに、市の指定のごみ袋、それからボランティアによる清掃用のごみ袋、こういった素材につきましても植物由来のプラスチック製品を使用している、こういうところもあるようでございます。環境省の資料では、プラスチックごみの削減に向けた取組を宣言した自治体は2019年11月の67から2020年8月には97に増え、プラスチックごみゼロを目指すことを宣言した自治体は52から80に増加しているとのことでありませぬ。現在もっと増えているかもしれません。宣言の主な内容は、繰り返しのようになりますけれども、マイバッグやマイボトルの使用の呼びかけやプラスチックのフィルター付きのたばこの吸い殻のポイ捨ての防止、清掃活動の推進や会議でのペットボトル飲料の配付を禁止したり、庁舎で販売、利用される物品、こういったものをプラスチックの代替素材やリサイクル可能な品に切り替えたりする、こんなことを宣言に盛り込んでいるようでございます。プラスチックごみ削減宣言をしている地方自治体が増えてきておりますが、本市としては今後プラごみ削減宣言をする考えがあるかどうかについて伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） プラごみ削減宣言の当市の今後の取組についてでございますが、令和元年10月23日にプラスチックとの賢い付き合い方に関する知事メッセージを発した北海道をはじめ、宣言の名称は様々であります。令和2年10月30日時点で22都道府県を含む全国で114自治体が宣言をしております。また、道内市町村では札幌市のみが宣言をしております。近隣自治体でもしているところはないのが現状であります。赤平市でもこのような宣言はしていませんが、消費者協会などの各団体、市内の商店や事業者のご協力などにより市民の間でもマイバッグやマイボトルを持ち歩く方が増え、以前に比べプラスチックごみの削減が進んでいると感じておりまして、今後も近隣自治体の動向などを注視しながら、3R運動、リデュース、リユース、リサイクルをさらに推進できるよう取り組んでまいりますので、ご理解

いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕ご答弁によりますと、当市の実態としては現在宣言はしていないが、消費者協会などの団体や商店、事業者の協力でマイバッグやマイボトルの活用が増え、以前よりプラスチックごみの削減が進んでいると感じているということをごさいます、大変喜ばしいことをごさいますけれども、海洋汚染の一因、プラごみの削減と地球温暖化防止対策をもう一押し進め、子々孫々、未来永劫に快適な生活が可能な地球環境を受け継いでいくためにプラスチック資源循環促進法施行の真意を勘案していただき、市として近隣自治体の動向を注視するのみではなく、プラごみ削減宣言についてやはりいいことをごさいますので、他市に先駆けて積極的に取り組んでいただくということを強く要望して、この件についての質問を終了いたします。

続きまして、件名2、観光の振興について、項目1、当市における今後の観光振興について、要旨1、市内での映画撮影等を受けて今後どのように観光振興を進めていくかについてであります。当市で2020年12月に撮影されました「ドライブ・マイ・カー」がカンヌ国際映画祭の脚本賞やゴールデングローブ賞で非英語映画賞を受賞したほか、全米映画批評家協会賞でも作品賞、監督賞など4冠に輝き、今年3月28日にはアメリカ、アカデミーの国際長編映画賞を受賞という快挙になりました。日本映画が最重要の作品賞としてノミネートされ、受賞するのは初の快挙でありまして、映画撮影に協力された市の職員の方々、農家の方、建設会社の方、飲食店などの関係者に敬意を表したいと思います。当市の風景が映画の終盤に13分、結構長い時間にわたり撮影がされ、JR赤平駅の入った交流センターみらいも映っているとのことでありまして。当市においては、このほかにも鈴木貴之監督の連続ドラマ「不便な便利屋」や日本遺産の立坑やぐらの施設を主人公の中学生の子供たちが立て籠もる廃屋工場、この工場をイメージして活用したアニメーション「ぼくらの7日

間戦争」も制作されております。私も「不便な便利屋」は自宅のテレビで、「ぼくらの7日間戦争」、そして「ドライブ・マイ・カー」は旭川の映画館で鑑賞してきましたが、作品の内容そのものについても非常に素晴らしいと思いましたが、地元の建造物や風景が出てくることに何とも言えない感銘を受けたものであります。これらの作品群は、当市にとって観光の大きな誘発資源であり、今こそ観光振興にとって千載一遇のチャンスと感じるところでございます。既に市に撮影場所の問合せが相次いで入っているとのことであり、ロケ地を訪れる人も増えてきているようであります。映画におけるロケ地としまして、広島、東京、韓国と道内では赤平市と芦別市が選ばれており、特に赤平市は札幌出身の俳優、三浦透子さんが演じるドライバーの映画の中での出身地として登場いたしまして、映画のラストに近い場面で本当に重要な場面が撮影されております。市では、チラシを見てくれた市民や赤平に興味を持って訪れてくれる人と喜びを共有し、人口減が続いている赤平の観光振興につなげたいとしておりまして、映画ポスターが市内随所に貼られておりますが、市内での「ドライブ・マイ・カー」などの映画撮影を受けて市内外の宣伝も含め、今後どのように観光振興につなげていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 観光の振興についてでございますが、濱口竜介監督の映画「ドライブ・マイ・カー」が今年の3月に行われましたアカデミー賞の国際長編映画賞を受賞され、大変な栄誉であるとともに、素晴らしい作品の撮影に当赤平市が関わることができて誇りに思っているところでございます。授賞式の様子は、テレビ、新聞等にも数多く取り上げられ、放送後には撮影場所の問合せのお電話なども幾つか寄せられており、担当課でもPRの方策を検討してきたところでございます。テレビで授賞式の様子を御覧になった市民の方や赤平市を訪れる方にも赤平で撮影された「ドライブ・マイ・カー」を知っていただくために、観光協会では5月23日にズリ

山展望広場の駐車場に撮影時のお話やがんがん鍋を食べた俳優さんのお話などを盛り込んだ案内看板を設置いただき、また同時にロケ地までの市内電柱数か所にも案内の広告を作成し、設置していただいたところでございます。これまでも映画やテレビ番組のロケなど撮影で使われた場所、ほかにも雑誌の題材や記事で話題になったものなども含めて、数少ない観光資源をどのように活用できるか関係機関とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] 5月の下旬にズリ山階段駐車場に行きましたら、赤平観光協会により「ドライブ・マイ・カー」のPRのための立派な看板が設置されておりました。また、今月の3日にもここがドライブのロケ地、赤平観光協会が看板設置との記事が新聞に掲載されております。担当課でもPRの方策を検討してきており、今後も映画やテレビのロケなど撮影で使われた場所ほか数少ない観光資源の活用について検討するとのことですので、これも頑張っていっていただきたいなと思います。

芦別市でございますけれども、滝里町の滝里ダム防災施設付近の国道38号線がロケ地として登場しております。5月の3日、21日、22日と市内の図書館で「ドライブ・マイ・カー」を上映しております。当市でも「ドライブ・マイ・カー」の上映し、できるだけ多くの人に鑑賞してもらったほうがよいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか、伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 当市における「ドライブ・マイ・カー」の上映についてでございますが、アカデミー賞の授賞式は3月28日と最近でしたが、映画の上映自体は既に昨年の8月20日に公開されており、今年の2月頃からDVDのレンタルも行われております。作品自体は、視聴するにも年齢制限がございまして、個人や家庭で楽しまれる方が想定されるこ

とから、当市の図書館におきましても「ドライブ・マイ・カー」のDVDを購入しております。今後は、広報等で個人への貸出しの案内をお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] 今答弁にありましたDVDの貸出し、これも大変結構なことだと思います。進めていただきたいと思います。芦別市では、札幌の業者を仲介して上映権つきDVDを使用し、図書館の視聴覚室のプロジェクターとスクリーンを利用して上映したとのことであります。上映権つきDVDは1万8,000円という金額で聞いております。定員は50名として、入場料は無料、これ有料にしますとまた金額が上がるのだそうですけれども、多い日には38名の客が鑑賞に来ていたということがございます。芦別市も作品の内容から年齢制限、これをして上映したということでありまして、赤平市もできないことではないなというふうに考えます。DVDの貸出しを含めて、今後またさらに検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして、要旨2であります。最近の新聞などで当市関連の情報で多いのは炭鉱遺産関連の記事と思われま。空知市町や他の市町村でも炭鉱遺産に関わる各種イベントの紹介や関連記事も大変多く見受けられます。赤平炭鉱ガイダンス施設は、2018年に開館いたしましたけれども、3万4,500人が今年の5月31日までに訪れております。昨年10月には、赤平炭鉄港推進協議会によるこもれびウオークが実施され、私も参加いたしましたけれども、市内外から約130名の方が参加されました。ガイダンス施設では、各種の写真展やピアノ演奏会、それから職員が製作した模擬坑道の模型展示が行われ、本当に感心いたしますけれども、スタッフの方よく頑張っているというふうに思います。また、4月の23、24日、これにつきましては炭鉄港少年野球赤平交流大会が旧赤平小学校グラウンドで開催され、空知の各チームと小樽、室蘭、8チームの140人という大勢の生徒

が参加し、熱戦を繰り広げ、試合終了後はこれまた炭鉱ガイド施設を見学しております。昨年末には、立坑やぐら前とズリ山階段の駐車場の看板の移設とかけ替えにつきまして、旧看板の文章、それからイラストの誤謬箇所の修正も含めまして早々と修正していただきまして、おかげさんで大変見栄えがよくなりました。担当職員の迅速な対応を高く評価したいと思います。過日空知川露頭炭層の駐車場を見てきました。白いスペースに一目瞭然に分かりやすく駐車場の看板や誘導の目印も設置されておりました。総合案内板につきましては、昨年6月の定例会での私の質問に対しまして、地域の振興や活性化に関係するので、設置場所について検討するという思慮深い答弁をいただきました。昨年秋でございますけれども、芦別市では立派な総合案内看板が交流人口の多い道の駅スタープラザ芦別に設置されております。また、当市の令和4年度の市政方針での主な施策の基本目標の3、活力に満ちた魅力あふれるまち、観光振興の中で広域観光ルートの推進につきましては、日本遺産に認定されました「本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命『炭鉄港』～」において炭鉄港推進協議会を中心に自立、自走化に向けた取組を推進するとともに、統一感を持った情報発信や訪れた方々が楽しめるよう環境を整備し、広域観光ルートの創出に取り組むとうたわれております。「ドライブ・マイ・カー」などの映画の影響を含めて今後市外からの観光客の増加も見込まれ、観光ポイントも年々増加していることから、観光に訪れた人が炭鉱遺産関連施設や映画ロケ地を分かりやすく観光できるように総合案内板の整備を早期に実施してはいかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 総合案内板の整備についてでございますが、赤平市内の観光スポットもそう多くはない状況でございます。このたびの映画「ドライブ・マイ・カー」のロケ地の場所のように案内することが難しい場合もございます。赤平市内を訪れる方の多くがマイカーもしくはレンタカーで来られ

ることと思いますが、今や車のカーナビゲーションの普及率も8割強と言われておまして、新車やレンタカーのほとんどにカーナビゲーションがついているようであります。また、夏の北海道には本州から多くのライダーも訪れますが、スマホの地図アプリをカーナビのように使用できるグッズも販売されており、多くの旅行者はそういったものを利用して目的地へ移動されることが想定されます。ガイド施設など目的があつて訪れた方については、施設内にリーフレットや駐車場付近に案内板があれば便利だというふうに思っております。今後炭鉱遺産に限らず、今回のような映画のロケ地のように新たな観光資源ができる可能性もあることから、どのような方が利用されるのか、どういった場所にあると利便性が高いのかなど関係部署で協議し、他市町村の事例も参考としながら設置の有無や場所、内容について検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] 今ご答弁にありましたカーナビについては、私もピンポイントの場所に行くときによく利用します。たくさんの場所の見学ということでなく、ピンポイントでは利用します。近年三笠市の炭鉱遺産関連施設の見学に行っていました。三笠高校生レストラン、三笠クッキングエソールに案内板が立っており、多くの施設が看板で紹介されておりました。私もよくテレビで紹介されている高校生のレストランで食事をして思いましたけれども、大勢のお客さんがおまして既に品切れになっておりました。旧奔別炭鉱立坑やぐらを見学し、まだ見たいところがたくさんありましたので、近くの商店でパンとジュースを購入して頂きました。また、美唄市なのでございますけれども、これも炭鉱遺産たくさんあるのですけれども、見学し、その後廃屋の小学校を活用した安田侃さんの彫刻作品を見て敷地内の喫茶店に寄り、ソフトクリーム、それから栗山町、小林酒造では古い酒蔵を利用し、陳列されている酒造りの道具などを見学した後、売店でお酒、

私お酒好きなものですから、お酒と酒かすの入ったあめ、懐かしいということで購入してきました。やっぱり見学する場所が多くありまして、滞在時間が長ければ喉も渇きますし、おなかも減ります。気に入った土産が見つければ購入しますから、地域に少しでもお金が落ちます。例えばエルム高原の炭鉱関連の彫刻公園、「SAKIYAMA」、「ATOYAMA」がある彫刻公園に行けば温泉があり、あの豊かな自然のキャンプ場を見まして今度来てみようかなという気持ちになる可能性もあります。そういう総合的な小さなきっかけ、そういう積み重ねが大切ではないかなというふうに思います。各施設を訪れるきっかけづくりや滞在期間の長期化のためにも案内板は有効と考えます。

次に、要旨3についてでありますけれども、過日情報発信基地AKABIRAベースに行ってみりました。施設では、左側奥に「不便な便利屋」のコーナーがあり、内容も充実しており、大々的に取り扱われております。しかしながら、「ぼくらの7日間戦争」については、大きなポスターが1枚貼ってあるだけでありまして、「ドライブ・マイ・カー」に至っては新聞の切り取り記事が貼ってあるだけで、私もないのではないかと思いますけれども、よく注意して見れば貼ってあって、注意しなければ見失うと、分からないというような状況でありました。

「不便な便利屋」は、地元出身の鈴木監督の作品ということでありまして、大々的に取り扱うということも理解いたしますけれども、他の2つの作品につきましてももう少し作品内容、それから対象の現場や撮影場所などを含め、ある程度詳細が分かるように掲示してはいかがなものかなというふうに感じたところでありました。また、施設に置かれてありますリーフレット、赤平インフォメーションガイドでありますけれども、かなり前に作成されたものなのです。それで、山平パン屋さんが現在も載っております。そして、SAKIYAMA公園、炭鉱ガイド施設や空知川露頭炭層、「ドライブ・マイ・カー」やそういういったもの、小中学校につきましましては最近なので、

あれですけれども、そういう前のものが載っております。これでは、リーフレットとしての用は足りていないのではないのでしょうか。二、三か月前のものが載っているとかというのであればあれですけれども、山平さんも3年ぐらいになるのでないかと思うのですけれども、その前に作られたリーフレットがまだそこにあるということで、先ほども申し上げましたけれども、令和4年度の市政方針では統一感を持った情報発信や訪れた方が楽しめるように環境を整備し、広域観光ルートの創出に取り組むということであっております。情報発信基地AKABIRAベースにおける情報伝達の充実、整備、リーフレット等について市としてはどのように考えているのか、まずは市長さんに伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 情報発信基地AKABIRAベースにおける情報伝達の充実、整備やリーフレット等についてでございますが、ご承知のとおりAKABIRAベースは観光情報の発信のみならず、市内で収穫される野菜やお米、赤平のお土産品などが並び、多くの方にお求めいただき、特産品のPR等に努めているところでございます。AKABIRAベース内に設置しております赤平の情報コーナーにつきましては、観光情報等のリーフレットや広報あかびら、ふるさと納税など赤平に関連する情報などを幅広く発信しているところでございます。観光リーフレットが古いとのご指摘でございますが、新しいものと古いものが混在してしまい、お手に取られた方にご迷惑をかける形となり、大変申し訳ございません。今後は、リーフレットのみならず、古い情報は整理させていただき、訪れた方にご不便をおかけしないよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、映画「ドライブ・マイ・カー」や空知川露頭炭層、展望広場などの情報につきましては、今後リーフレットをリニューアルする際にこれらの情報も加えていけるようリーフレットを発行する観光協会とも協議してまいりたいと思います。

市政執行方針でお示ししました炭鉄港に係る統一感を持った情報発信につきましては、AKABIRAベースで旧住友炭砒立坑やぐらの観光タペストリーの装飾をしていただいたり、エルム高原温泉ゆったりではデジタルサイネージを活用してガイドンス施設や777段のズリ山階段、がんがん鍋などを観光グルメ編としてお知らせしていただいたり、連携を図りながら取り組んでいるところでございます。また、マスコミ等への発信につきましても観光施設や炭鉱遺産などの施設を一緒に紹介するなど、担当各課が連携して情報発信にも努めているところでございます。今後につきましても空知総合振興局、炭鉄港の構成団体、中空知広域圏などと連携して広域観光ルートへの創出に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 今市長さんから答弁をいただきました。担当課長は、この件についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 情報伝達の充実、整備につきましては、先ほど市長が申し上げたとおりでございますが、リーフレットにつきましては観光協会で作成したものでございまして、令和2年度に一部内容をリニューアルして増刷したものでございますが、AKABIRAベースに設置してあるものにつきましては古いものが混在しており、お手に取られた方にご迷惑をかける形となり、大変申し訳ございません。また、赤平市の玄関口にありますが、今年で開設8年目を迎えて、今年5月には累計で30万人の方々にご来場いただいているところでございます。今後につきましても現場とのコミュニケーション図りながら、リーフレットだけではなく、季節に合わせた商品の入替えですとか、またレイアウトの変更など、訪れた方がまた利用したいというふうに思っただけのように工夫をしながら情報発信に努めてまいりたいというふうに考えて

おります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 市政方針の情報発信につきましては、AKABIRAベースやエルム高原温泉ゆったりと連携して取り組んでいるとのこと、またマスコミなどへの発信についても各課が連携し、情報発信していると、頑張っているということは了解いたしました。私も時折AKABIRAベースを訪れ、野菜でありますとか、漬物でありますとか、お菓子などを購入しておいしく頂いております。AKABIRAベースについてであります、そらち・デ・ビューの情報によりますと、赤平で全編ロケが行われた「不便な便利屋」に登場したクマゲラをキャラクター化し、AKABIRAベースの外観としました。クマゲラは、エルムの森に生息し、アイヌの間で道案内の神とされてきました。赤平観光の情報発信基地として、また道案内役として皆さんをお迎えしますというふうに掲載されております。情報発信基地としての大事な役割は、観光やその他の情報についてやはりできる限り正確で現状に近い、限度はあると思いますけれども、やはり現状に近い情報を訪れる人に発信し、道案内することであると思います。AKABIRAベースの運営につきましては、私どもも耳にしておりますけれども、非常に厳しい意見も聞かれます。今後の運営につきましては、細部にわたり配慮し、赤平市を訪れる人々のクマゲラ、道案内の神様としての役割を十分に果たし、AKABIRAベースはやはり存在しなければならない、これからも持続しなければならないと皆さんから言われるようなAKABIRAベースであってほしいと思います。以上でこの件についての質問は終了いたします。

続きまして、件名3、図書館について、項目1、建物の老朽化に伴う対策についての要旨1についてであります。この件につきましては、同僚議員が先ほど質問しましたが、内容的に若干重複するようなところもあろうかと思いますが、あえて質問させていただきます。当市の図書館でございますが、築後

43年ほど経過し、老朽化が進行しており、耐震基準に適合していないことから、赤平市個別施設計画の社会教育施設の方針としてその機能を移転し、図書館は除却するとしております。計画によりますと、現段階で想定される学校教育施設の今後の活用方策案として、図書館、炭鉱歴史資料館、公民館、スカイスポーツ振興センターの機能や収蔵物など多くの資料を閉校後の赤間小学校に移転して社会教育施設としての活用を検討すると記載されております。実施時期についてでございますけれども、計画期間は2021年度から2030年度の10年間としております。前期につきましては、活用の方策の協議、検討期間、後期は有効活用というふうになっております。統合赤平小学校が完成し、今年4月から新校舎での授業が始まっており、児童生徒も希望に胸を膨らませて学業に励んでいることと推察いたします。この計画では、閉校後の小学校の3校につきましては近隣住民を含め協議、検討が必要であるとしておりますけれども、既に先ほど申しました活用方策の協議、検討期間、これももう既に1年と3か月が過ぎております。建物の老朽化が年々進行しておりますが、市では図書館の移転等についてどのように進めていくのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 図書館の移転等についてどのように進めていくのかについてですが、現在市内においては旧3小学校活用検討会議を立ち上げ、閉校した3小学校の活用について協議を開始したところであります。図書館は、建設後43年を経過し、建物と設備の老朽化が進んでおり、機能移転と併せて社会教育施設の複合化を視野に入れることが必要であると考えております。今後市民の皆様のご意見をお聞きしながら協議を進め、その中で図書館の移転等について考えてまいりたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君）〔登壇〕 今教育長からご答弁いただきましたけれども、地域の方々からは空き校舎を空いたままにせず、早期に利活用を図るべき

であるという意見がうちの町内でもほかの町内からも出ております。また、近隣住民を含め協議、検討が必要としている割には市の取組が遅い、先ほど同僚議員からの話もありましたけれども、そういう意見も聞かれます。さらに、旧赤間小学校への移転につきましては、車を持っている人はよいけれども、交通の便が悪く、なぜ赤間小学校へという声も聞かれます。現在市内で旧3小学校の活用検討会議を立ち上げ、活用について協議を開始したとのことでありまして、このような様々な意見や現状があることを踏まえまして、また先ほど同僚議員からもありましたけれども、時期的にも慎重かつ迅速に今後の協議、検討を進めていっていただきたい。先ほどこれについては質問たくさんありましたので、これはここで終わります。

続きまして、項目2、利用者の利便性の向上とコロナ対策についての要旨1についてでありますけれども、一昨年6月の定例会で新型コロナウイルス感染症防止対策として、また返却本を職員が清拭しており、手間が大変であるとのことから、できるだけ早期に図書消毒機の設置が好ましいとの思いで質問、提案をいたしましたところ、早々に設置を賜り、図書館の職員からも大変重宝しているという旨の言葉をいただきました。また、スマートフォンでちょっと調べてみましたけれども、当市の図書除菌機が写真入りで使用方法が紹介されております。市の迅速かつ丁寧な対応に敬意を表したいと思います。最近図書館では、利便性の充実、向上を高めるため集積回路、ICタグ、これを使用しました蔵書管理システムを活用し、図書館員と接することなく予約した図書の受渡しや返却が可能となる設備を導入する公共図書館が増えてきているようであります。ICタグシステムの主な活用利点としては、カウンターでの貸出しを10冊ほどまとめて処理することが可能であり、省力化を図ることができる、自動貸出機の導入により利用者自身が機械を操作して貸出し手続を行い、非常に操作も簡単であると、また蔵書点検に係る時間を短縮して休館日数を減らすことができ

る、すなわち図書館員の業務量を減らした分、休館日を減らしたり、行催事の拡充やリファレンス、これは図書館の利用者の学習、研究、調査の手助けをする業務、リファレンスでありますけれども、これの充実を図ることができる、さらに確認ゲートの設置により不正持ち出しも防止ができるということになっているようでございます。今年に入ってからでも道内でも多くの方がコロナ感染をしております。現在感染者数、これは空知管内でも本当に落ち着いてきましたけれども、またいろんな行事をやると予断を許さない、こういう状況にあると思います。貸出しや返却業務の窓口を無人化することによってウィズコロナの時代の流れを先取りし、図書館員と接することなく予約した図書の受渡しや返却が可能になるため、コロナ感染症拡散防止の点からも非常に有効と考えられます。自動貸出機では、貸出しカウンターに行かず、専用の機械を使い、セルフでできますので、プライバシーの保護にもなります。利用者は、本を借りる際に住所、氏名など個人情報が入った利用者カードと蔵書に貼られている書籍情報が入ったICタグを自動貸出機にそれぞれ読み込ませて手続きをします。本を無断で持ち出した場合は、ICに対応しブザーが鳴る仕組みになっているようです。恵庭市でございますけれども、窓口の業務の無人化、これは火曜日から日曜日は午前9時から30分間と午後5時から2時間を実施しているようです。それで、また今まで休館をしておりました月曜日と月末の整理日、これは年末年始を除いて午前9時から午後7時まで終日実施するということでございます。開館時間が増加する一方で、職員の就業時間が減少するということでありまして、職員は5人から3人の対応になる……

○議長（竹村恵一君） 安藤議員、時間がもうないので、趣旨を言わないと答弁をいただけませんが、大丈夫でしょうか。

○4番（安藤繁君） [登壇] 利用者の利便性の向上とコロナ感染防止のために自動貸出機の設備の導入について考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 利用者の利便性の向上とコロナ感染防止のための自動貸出し設備の導入についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止対策として令和2年度に図書消毒機を購入しております。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による休館の際には、来館者と職員が接触する時間を少なくするために電話による予約本の貸出しなども実施してきたところでございます。自動貸出し設備の導入につきましても、多額の経費がかかることから、今後他市町村の導入状況を見ていながら、図書館移転の際には購入の可否を含め検討してまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） [登壇] 恵庭市で導入した設備効果ですけれども、ICタグでなくてバーコードでは非常に安価な貸出しシステムを開発されております。

そんなことで私の質問を終了いたします。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時23分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)